

第四次苅田町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
計 画 書

平成 31 年 2 月
福岡県苅田町

目 次

1	計画策定の背景と目的	1
	(1) 背景	1
	(2) 目的	1
2	計画の基本的事項	2
	(1) 計画の位置づけ	2
	(2) 計画の期間	2
	(3) 対象とする事務・事業及び施設	3
	(4) 対象とする温室効果ガス	5
	(5) 計画の基準年度、目標年度	5
3	温室効果ガスの排出状況	6
	(1) 基準年度（2013年度）の状況	6
	(2) 直近5年間の経年変化	20
4	環境配慮行動の現状と将来の意向	23
5	計画の目標	28
	(1) 温室効果ガス排出削減量の見込み	28
	(2) 温室効果ガス排出量の削減目標	33
	(3) 個別の数値目標	34
6	目標達成に向けた具体的な取組	35
	(1) 財やサービスの購入に関する取組	35
	(2) 財やサービスの使用に関する取組	36
	(3) ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組	37
	(4) 施設設備の改善に関する取組	37
	(5) 建設工事に関する取組	38
	(6) 温暖化対策意識の向上に関する取組	38
7	カーボン・マネジメントシステムによる計画の推進	39
	(1) 推進体制	39
	(2) 進行管理の方法	40

1 計画策定の背景と目的

(1) 背景

私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。こうした温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることになります。

我が国は、2016年5月13日に、「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比26%削減することを国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。削減目標の26%のうち、業務部門では約40%削減を目標にしており、地方公共団体においても、温室効果ガス排出量の削減に向けた行政自らの率先した取り組みが求められています。

地方公共団体については、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第百十七号）」（以下、「温対法」という。）において、地方公共団体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（＝地球温暖化対策実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。

(2) 目的

本計画は、苅田町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取り組みを行い、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

第四次苅田町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「本計画」という。）は、温対法第 21 条に基づく計画であり、地球温暖化対策の取組を町の事務・事業の中で具体的に取り組んでいくための計画です。

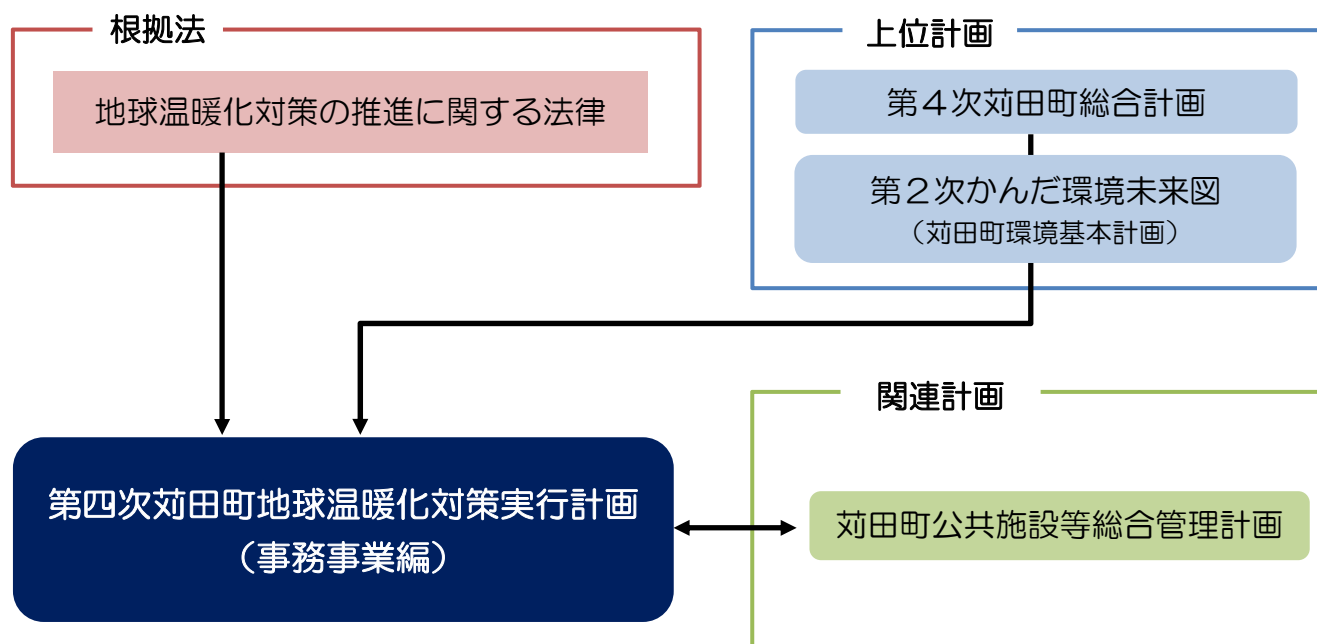


図1 計画の位置づけ

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。計画の進捗状況は、毎年、点検・評価するとともに、技術の発展等を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととします。

なお、2023年度以降については、計画の全面的な見直しを行うこととします。

(3) 対象とする事務・事業及び施設

本計画は、指定管理者制度を導入している施設も含め、町が実施する全ての事務・事業を対象とし、点検・評価を行います（表1）。

表1 対象とする施設（1）

連番	大分類	施設名称
1	行政系施設	役場庁舎
2		消防本部
3		消防本部事務所棟
4		失対事務所
5		土砂処分場詰所
6	町民文化系施設	三原文化会館
7		中央公民館
8		小波瀬コミュニティセンター
9		北公民館
10		西部公民館
11	社会教育系施設	図書館
12	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館
13		町民温水プール
14		多目的グラウンド
15	学校教育系施設	苺田小学校
16		馬場小学校
17		南原小学校
18		与原小学校
19		片島小学校
20		白川小学校
21		苺田中学校
22		新津中学校
23		給食センター
24	保健・福祉施設	総合福祉会館
25		総合保健福祉センター

表1 対象とする施設（2）

連番	大分類	施設名称
26	その他	火葬場かんだ苑
27		清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター
28		浄化センター
29		片島汚水処理場
30		磯浜ポンプ場
31		神田ポンプ場
32		幸町ポンプ場
33		与原下水道ポンプ
34		松原下水道ポンプ
35		白川南部マンホールポンプ
36		二崎浄水場
37		南原浄水場
38		かんだ霊園
39		公園
40		街路（踏切・外灯）
41		苅田駅
42		井場川・長畑線交差点照明
43		馬場地区マンホールポンプ
44		殿川ダムの外灯
45		すみれ教室
46		公用車（各課管理※）

※ 総務課、地域福祉課、環境保全課、土地区画整理課、施設建設課、農政課、上下水道課、生涯学習課における公用車使用

(4) 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法第2条第3項に規定されている6種類の温室効果ガス(表2)を対象とします。ただし、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄については、これらが排出される活動等がないことから排出量算定の対象外とします。

表2 温室効果ガスの種類(法第2条第3項)

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、京都議定書により対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約12~14,800倍の温室効果がある。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約7,390~17,340倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約22,800倍の温室効果がある。	

出典：「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(Ver.1.0)」
(平成29年3月、環境省総合環境政策局 環境計画課)より作成

(5) 計画の基準年度、目標年度

本計画の基準年度は、2013年度とします。また、本計画の目標年度は、計画期間終了年度である2023年度と、国の地球温暖化対策計画の中期目標年度である2030年度とします。

3 温室効果ガスの排出状況

(1) 基準年度（2013年度）の状況

1) エネルギー等の使用実績

苅田町の事務・事業に伴う 2013 年度のエネルギー使用量は、熱量換算値で 118,237 GJ です（表 3）。電気の割合が最も多く、全体の約 85.2%を占めています（図 2）。

施設別のエネルギー使用量（熱量換算）の内訳は図 3 に示すとおりです。

表 3 エネルギー使用量（2013年度）

種 類	使用量	単位発熱量	熱量換算
電 気	10,102,090 kWh	9.97 MJ/kWh	100,718 GJ
灯 油	397,034 L	36.7 MJ/L	14,571 GJ
ガソリン	42,889 L	34.6 MJ/L	1,484 GJ
軽 油	21,255 L	37.7 MJ/L	801 GJ
液化石油ガス (LPG)	8,626 kg	50.8 MJ/kg	438 GJ
A 重油	5,734 L	39.1 MJ/L	224 GJ
合 計	—	—	118,237 GJ

備考) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

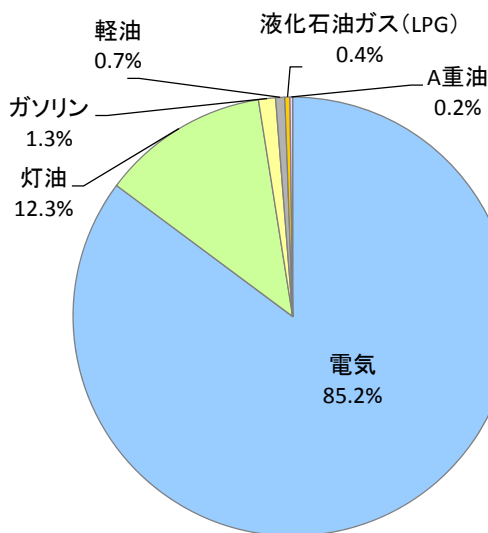


図 2 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳（2013年度）

備考) エネルギーは種類ごとに単位が異なるため、使用量（単位：kWh、L、kg）に単位発熱量をかけて発熱量（単位：メガジュール (MJ)）に換算して比較します。メガジュール (MJ) はジュール (J) の $10^6=1,000,000$ 倍、ギガジュール (GJ) はジュール (J) の $10^9=1,000,000,000$ 倍です。

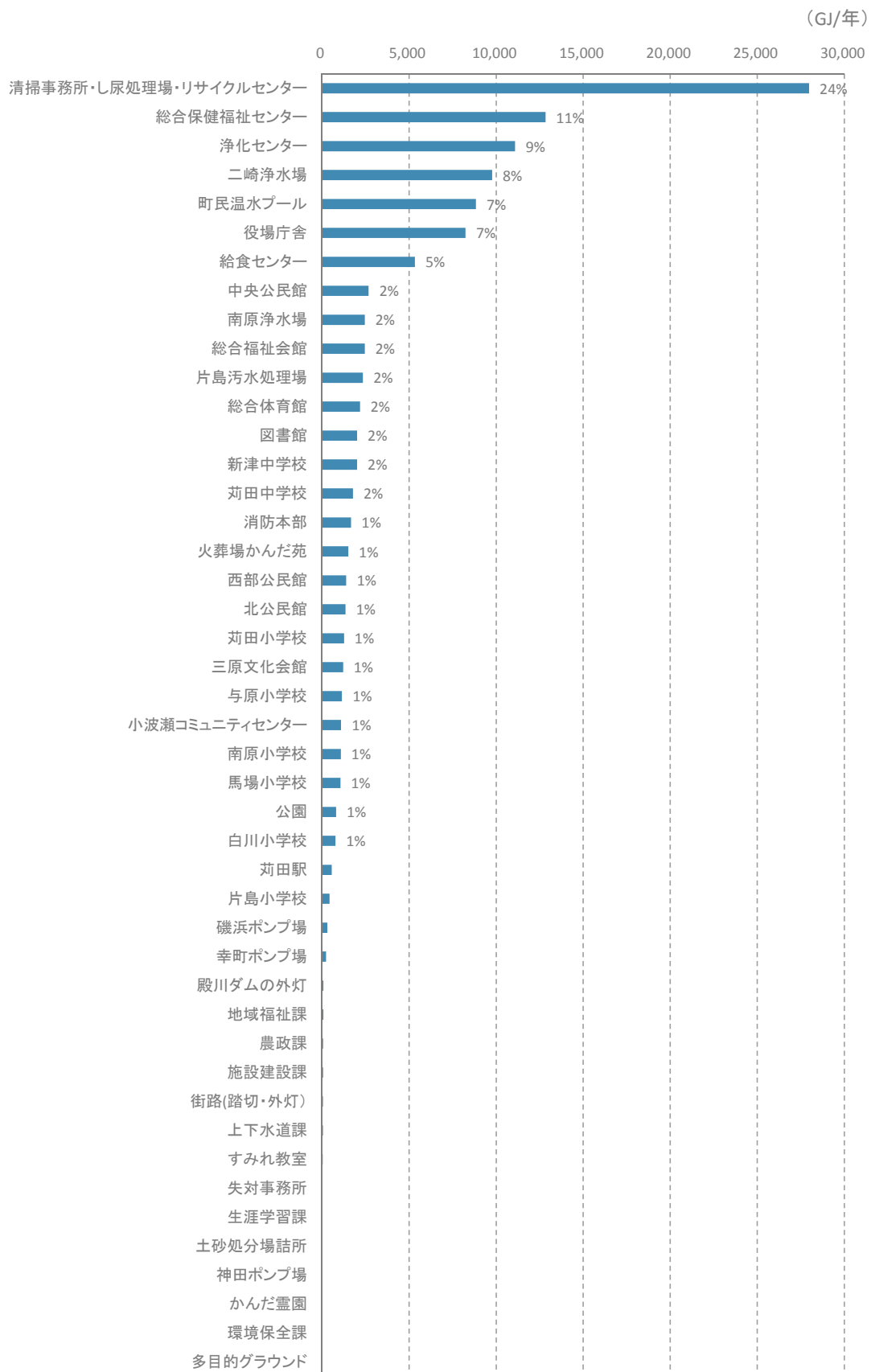


図3 施設別エネルギー使用量（熱量換算）の内訳（2013年度）

① 電気使用量

2013年度の電気使用量は、10,102,090 kWhです。施設別にみると、清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター、浄化センター、二崎浄水場、総合保健福祉センターの使用量が多く、これらで全体の約50%を占めています（図4）。

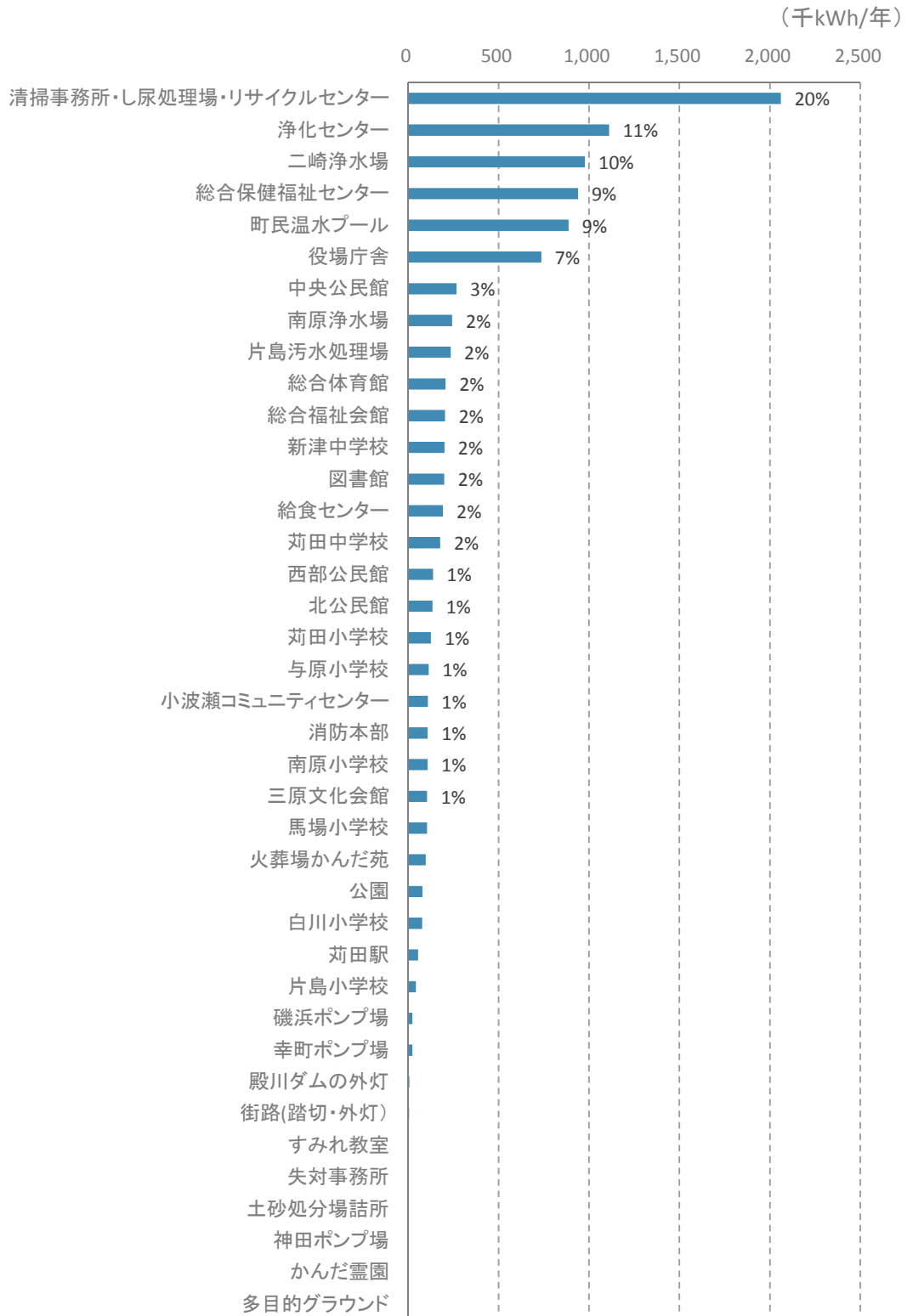


図4 電気使用量の内訳（2013年度）

② 灯油使用量

2013 年度における灯油使用量は 397,034 L です。清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター、総合保健福祉センター、給食センターの使用量が多く、この 3 施設で全体の約 96%を占めています（図 5）。

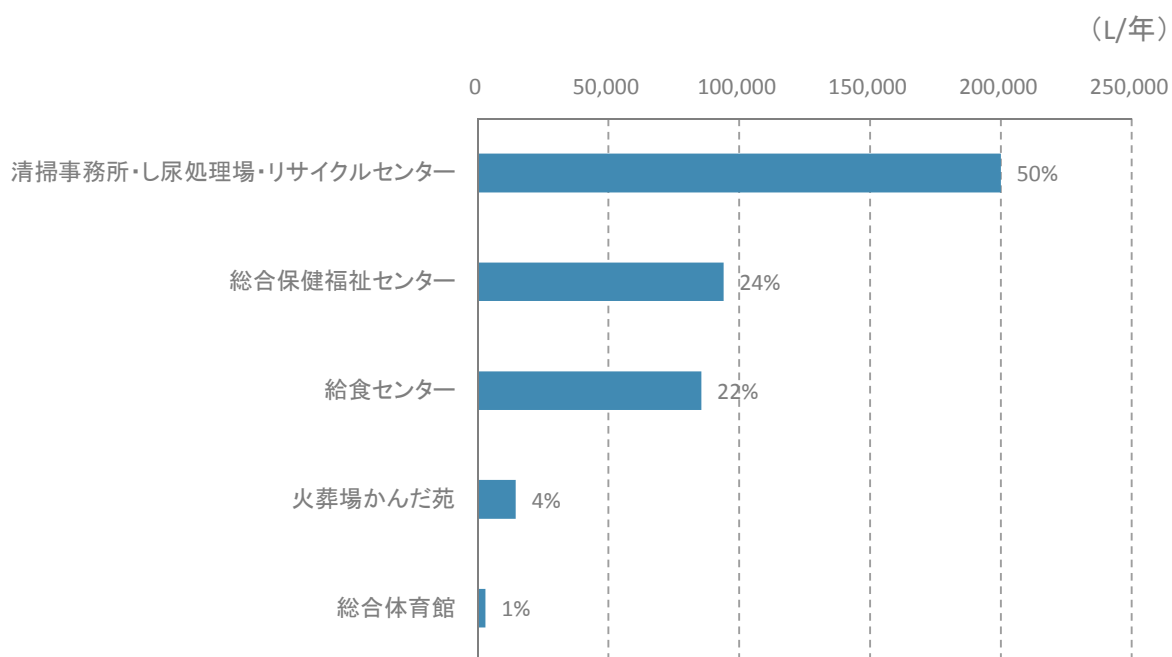


図 5 灯油使用量の内訳（2013 年度）

③ ガソリン使用量

2013年度のガソリン使用量は、42,889 Lです。役場庁舎の公用車燃料としての使用量が最も多く、全体の約54%を占めています（図6）。

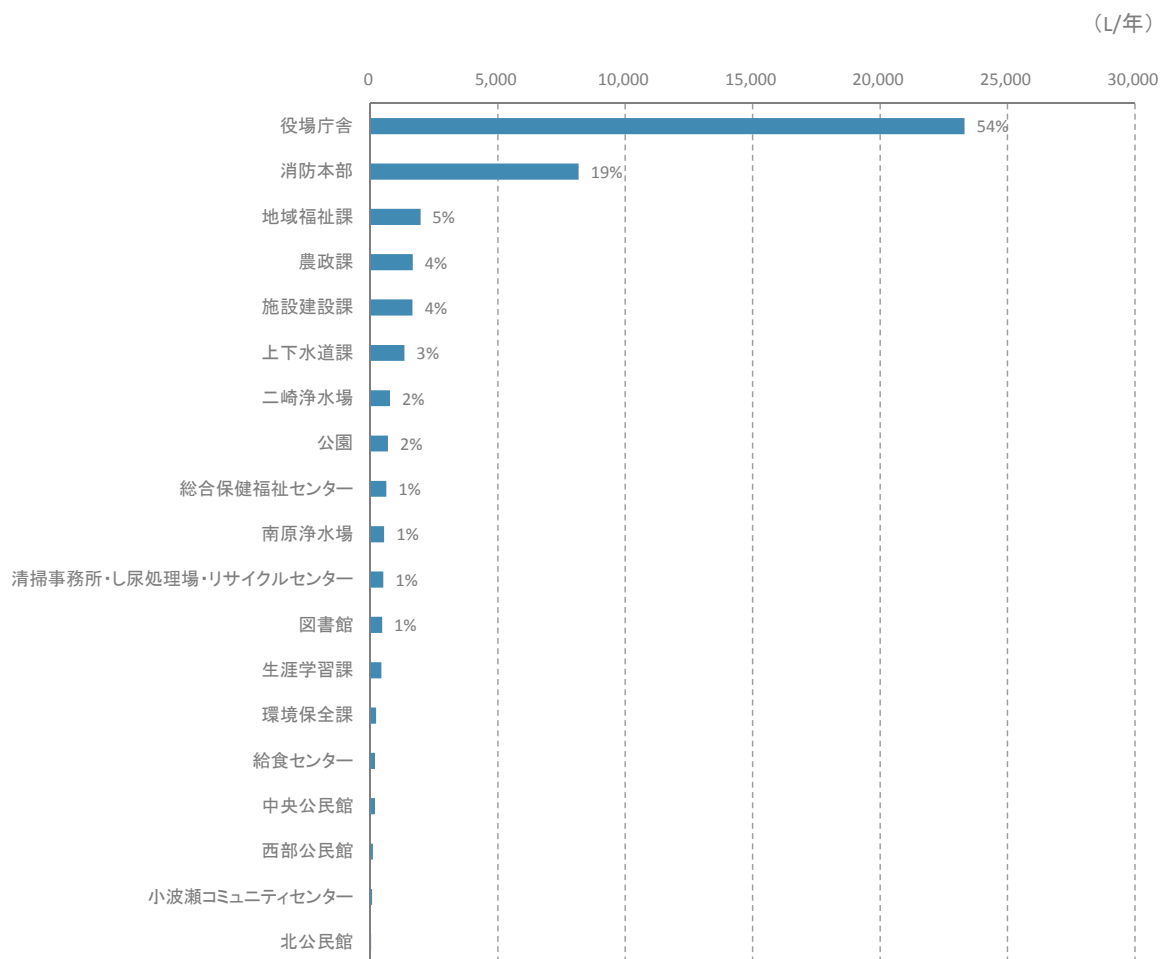


図6 ガソリン使用量の内訳（2013年度）

④ 軽油使用量

2013 年度における軽油使用量は、21,255 L です。総合福祉会館と消防本部の公用車燃料としての使用量が多く、この 2 施設で全体の約 79%を占めています（図 7）。

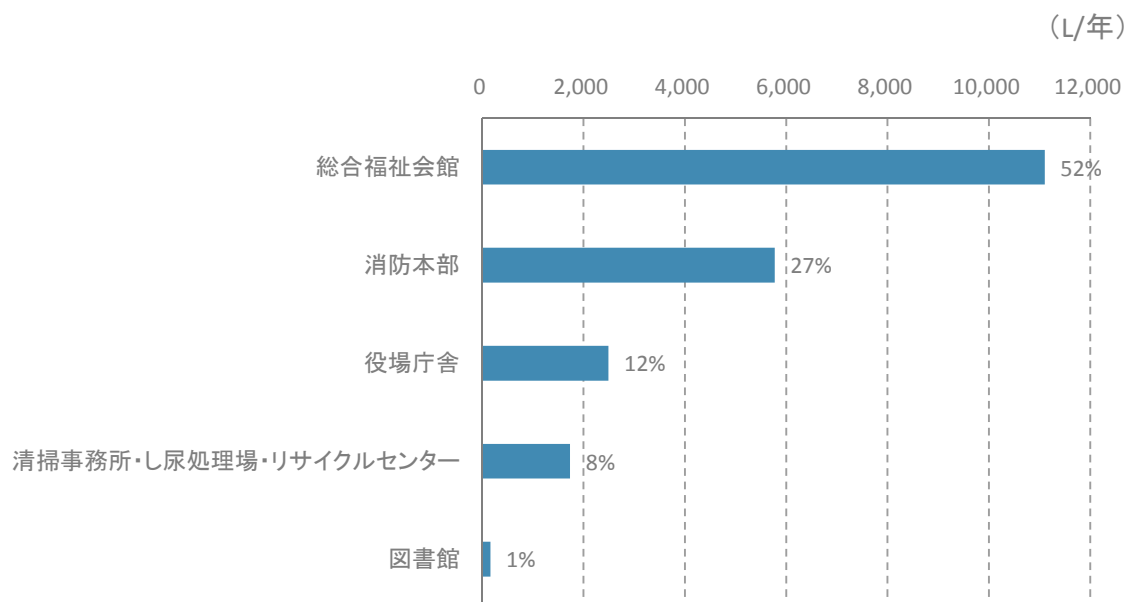


図 7 軽油使用量の内訳（2013 年度）

⑤ 液化石油ガス（LPG）使用量

2013 年度における液化石油ガス（LPG）使用量は、8,626 kg です。給食センターでの使用量が最も多く、全体の約 61%を占めています（図 8）。

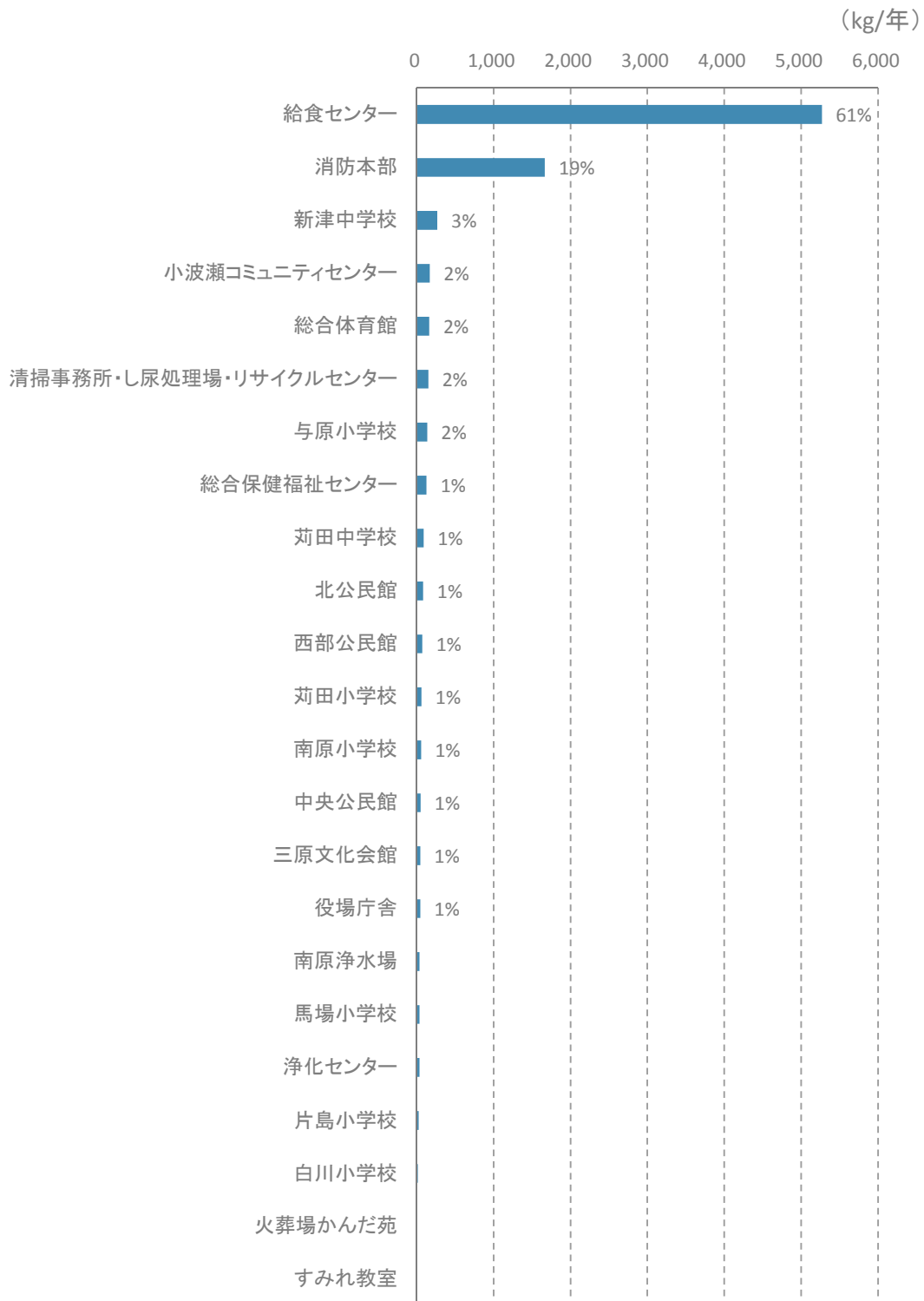


図 8 液化石油ガス（LPG）使用量の内訳（2013 年度）

⑥ A重油使用量

2013年度におけるA重油使用量は、5,734 Lです。三原文化会館と磯浜ポンプ場の使用量が多く、この2施設で全体の約99%を占めています。(図9)。

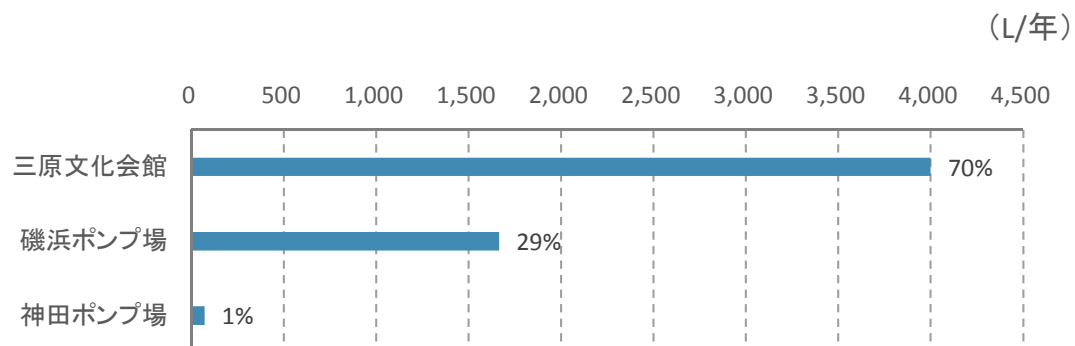


図9 A重油使用量の内訳 (2013年度)

2) 温室効果ガスの排出状況

① 算定方法

温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン (Ver. 1.0) (平成 29 年 3 月、環境省総合環境政策局 環境計画課)」に基づき、電気や燃料使用量等の活動量に排出係数を乗じて算定します。温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数 (2013 年度分) を表 4～表 7 に示します。この係数は、同施行令の改正によって見直しが行われることから、計画策定後に排出量を算定する際には、各年度に適用される係数を用いることとします。

◆各温室効果ガス排出量の算定式

$$\text{各温室効果ガスの排出量} = \sum \{ (\text{排出要因ごとの活動量}) \times (\text{排出係数}) \}$$

表 4 二酸化炭素の排出係数 (2013 年度)

項目	排出係数
電気 (九州電力)	0.613 kg-CO ₂ /kWh
灯油	2.49 kg-CO ₂ /L
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
液化石油ガス (LPG)	3.00 kg-CO ₂ /kg
軽油	2.58 kg-CO ₂ /L
A重油	2.71 kg-CO ₂ /L

備考) 電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数については、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第 2 条第 4 項に基づく電気事業者別の各年度の実排出係数を用いることとし「電気事業者別の CO₂ 排出係数－2013 年度実績－」(環境省、平成 26 年 12 月 5 日公表)を、その他の燃料の排出係数は「温対法施行令第 3 条」(平成 27 年 4 月 1 日改正)から引用した。

表5 メタンの排出係数（2013年度）

項目			排出係数
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.00000001 t-CH ₄ /km
	ガソリン	軽乗用車	0.00000001 t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000035 t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000000015 t-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000000011 t-CH ₄ /km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035 t-CH ₄ /km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000002 t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000015 t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.0000000076 t-CH ₄ /km
		普通・小型特種用途車	0.000000013 t-CH ₄ /km
施設（終末処理場及びし尿処理施設） における下水等の処理	終末処理場	0.00000088 t-CH ₄ /m ³	
	し尿処理施設	0.000038 t-CH ₄ /m ³	
浄化槽※によるし尿及び雑排水の処理			0.00059 t-CH ₄ /人

※ 浄化槽には農業集落排水施設を含む。

表6 一酸化二窒素の排出係数（2013年度）

項目			排出係数
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000029 t-N ₂ O/km
	ガソリン	軽乗用車	0.000000022 t-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000000039 t-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000000026 t-N ₂ O/km
		軽貨物車	0.000000022 t-N ₂ O/km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035 t-N ₂ O/km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000007 t-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000000014 t-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000000009 t-N ₂ O/km
		普通・小型特種用途車	0.000000025 t-N ₂ O/km
施設（終末処理場及びし尿処理施設） における下水等の処理	終末処理場	0.00000016 t-N ₂ O/m ³	
	し尿処理施設	0.00000093 t-N ₂ O/m ³	
浄化槽※によるし尿及び雑排水の処理			0.000023 t-N ₂ O/人

※ 浄化槽には農業集落排水施設を含む。

表 7 地球温暖化係数

二酸化炭素 (CO ₂)	メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)
1	25	298

② 二酸化炭素排出量

2013年度の二酸化炭素排出量は、7,377 t-CO₂です。そのうち、電気の使用による排出量が最も多く、約84% (6,193 t-CO₂) を占めています (図10)。

施設別の排出量では、荻田町清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター、総合保健福祉センター、浄化センター、二崎浄水場が多く、4施設の合計は全体の約52%を占めています (図11)。

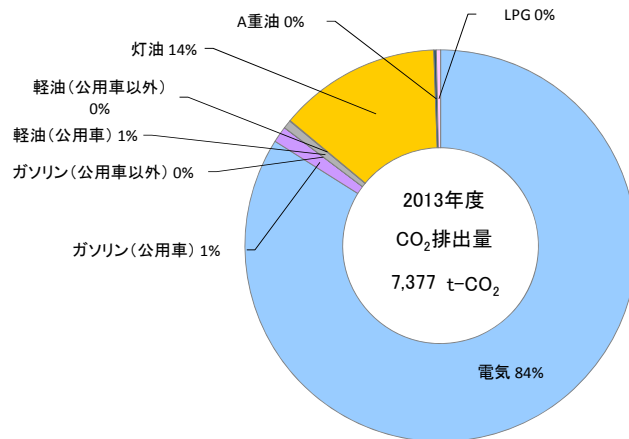


図10 二酸化炭素排出量のエネルギー種別の内訳 (2013年度)

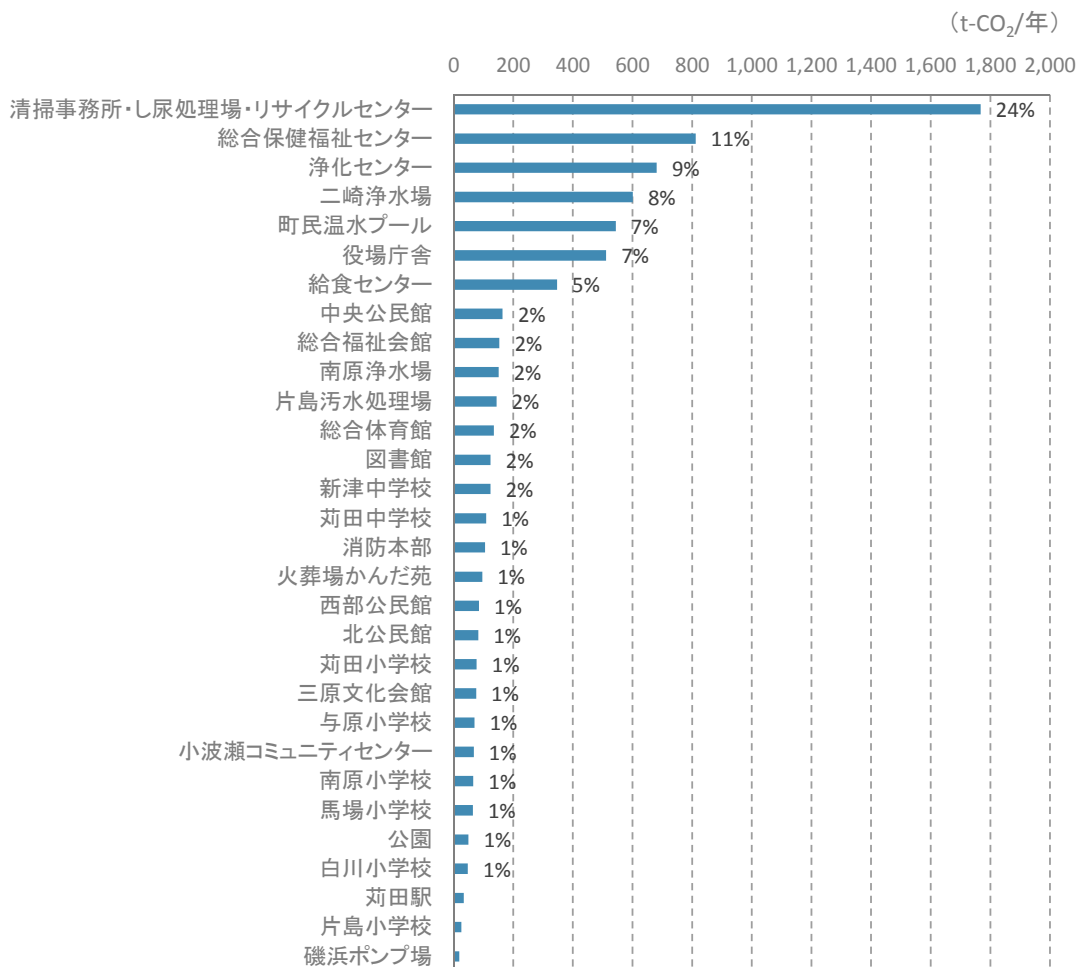


図11 二酸化炭素排出量の施設別の内訳 (2013年度)

③ メタン排出量

2013年度のメタン排出量は、2.69 t-CH₄です。排出源は終末処理場の下水処理、し尿処理施設のし尿処理・汚泥処理、浄化槽によるし尿・雑排水の処理や自動車の走行です。施設別の排出量では、浄化センターとし尿処理場が多く、この2施設で全体の約71%を占めています（図12）。

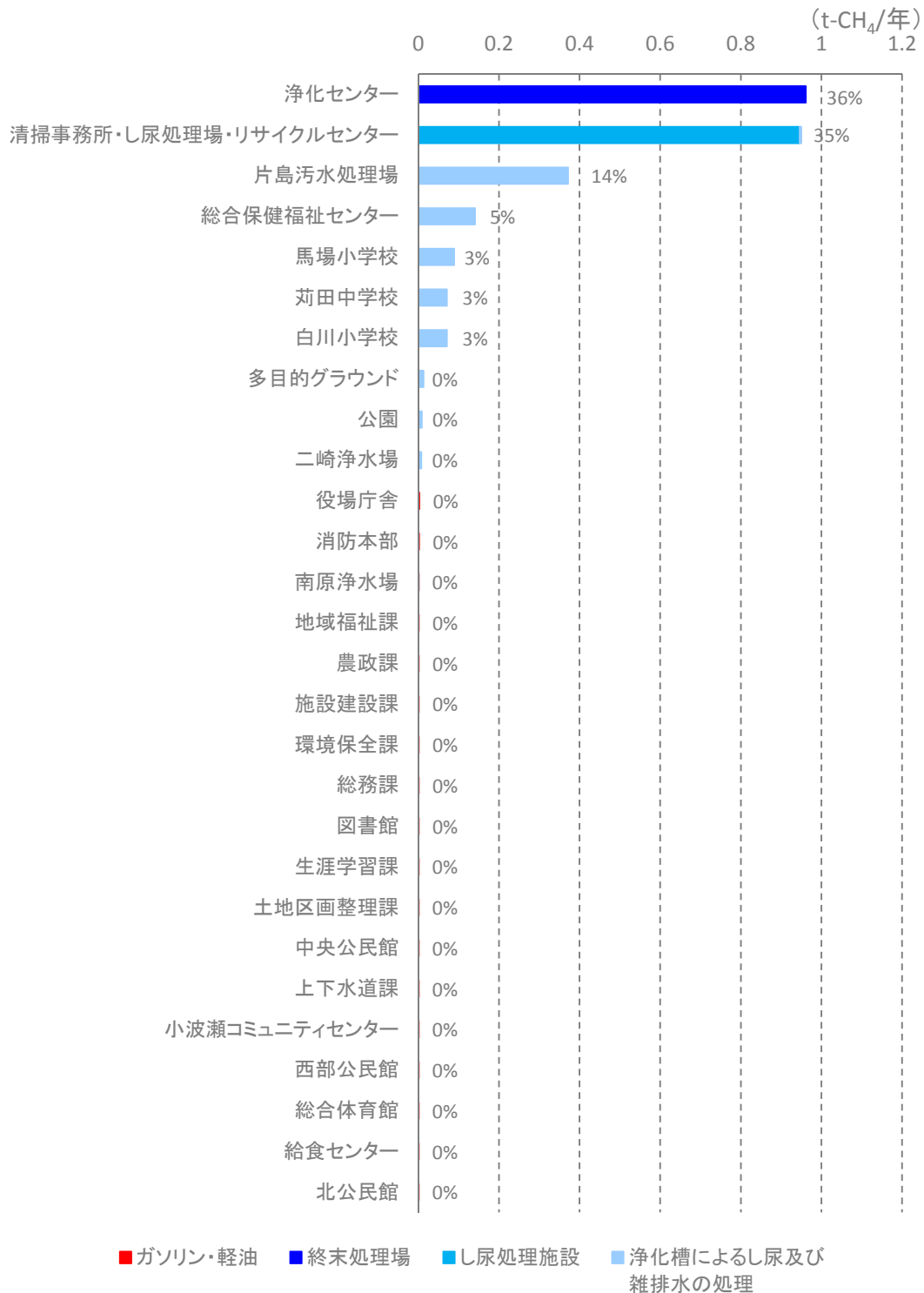


図12 メタン排出量の施設別の内訳（2013年度）

④ 一酸化二窒素排出量

2013年度の一酸化二窒素排出量は、0.24 t-N₂O です。排出源は終末処理場の下水処理、し尿処理施設のし尿処理・汚泥処理、浄化槽によるし尿・雑排水の処理や自動車の走行です。施設別の排出量では、浄化センターが最も多く、全体の約73%を占めています（図13）。

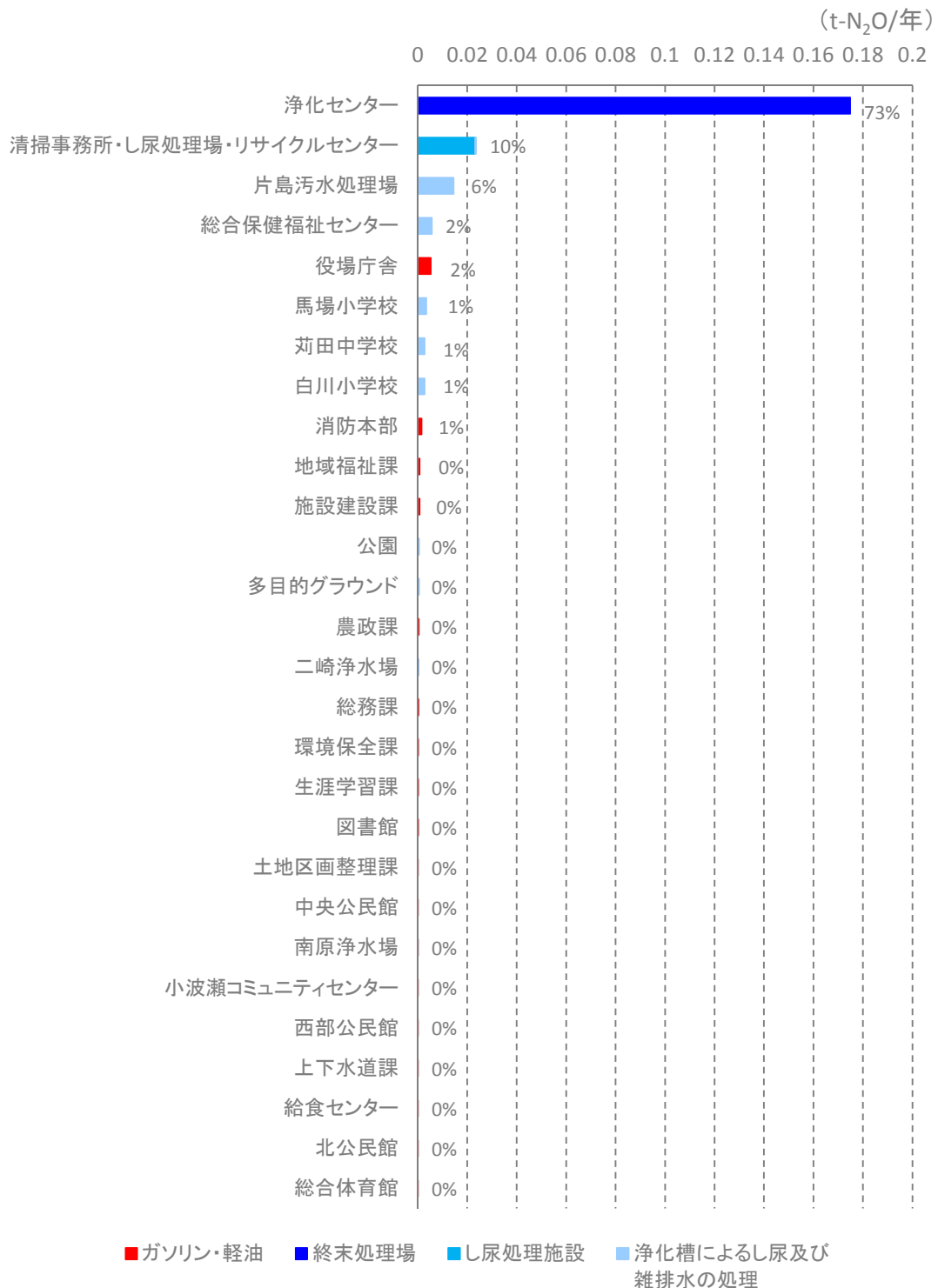


図13 一酸化二窒素排出量の施設別の内訳（2013年度）

(2) 直近5年間の経年変化

1) エネルギー使用量の経年変化

苧田町の事務・事業に伴う直近5年間(2013~2017年度)のエネルギー使用量(熱量換算値)は、図14に示すとおりです。

2017年度のエネルギー使用量は、2013年度と比較して約5%減少しています。

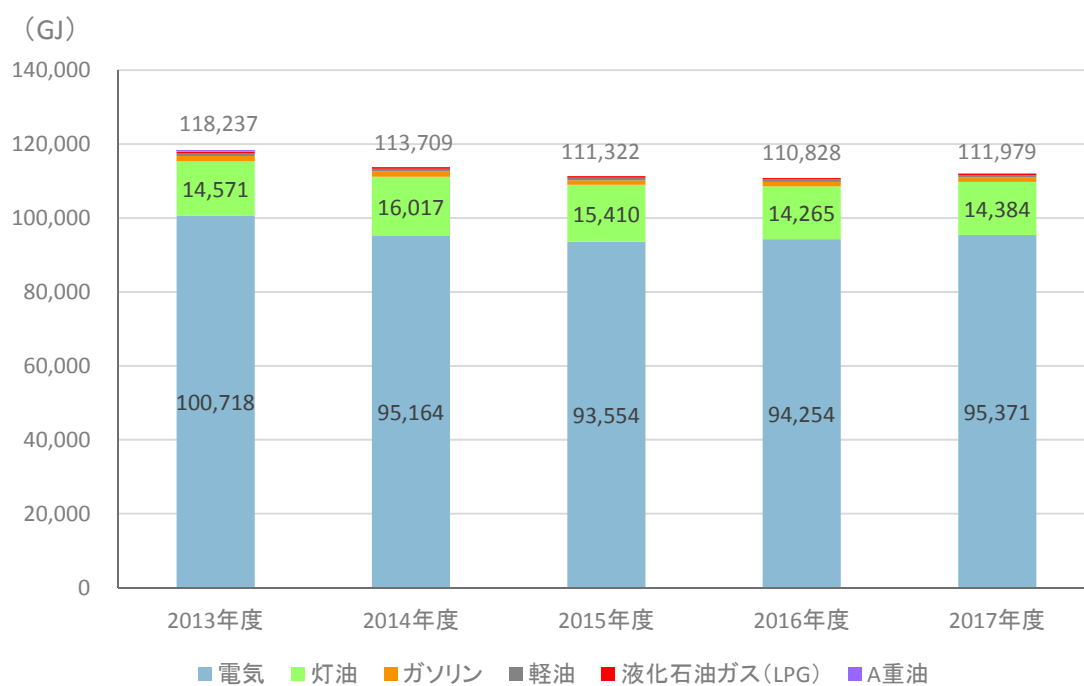


図14 直近5年間のエネルギー使用量(熱量換算値)

2) 温室効果ガス排出量の経年変化

苧田町の事務・事業に伴う直近5年間（2013～2017年度）の温室効果ガス総排出量は、図15、表8に示すとおりです。温室効果ガスの種類としては、二酸化炭素がほとんどで、そのほか終末処理場の処理、し尿処理施設の処理、浄化槽の処理、自動車の走行からのメタンと一酸化二窒素がわずかに含まれています。

直近5カ年では、概ね減少傾向を示しています。2017年度の温室効果ガス総排出量は、2013年度と比較して約30%減少しています。主な要因は、電気事業者の二酸化炭素排出係数の低減によるものです（表9）。

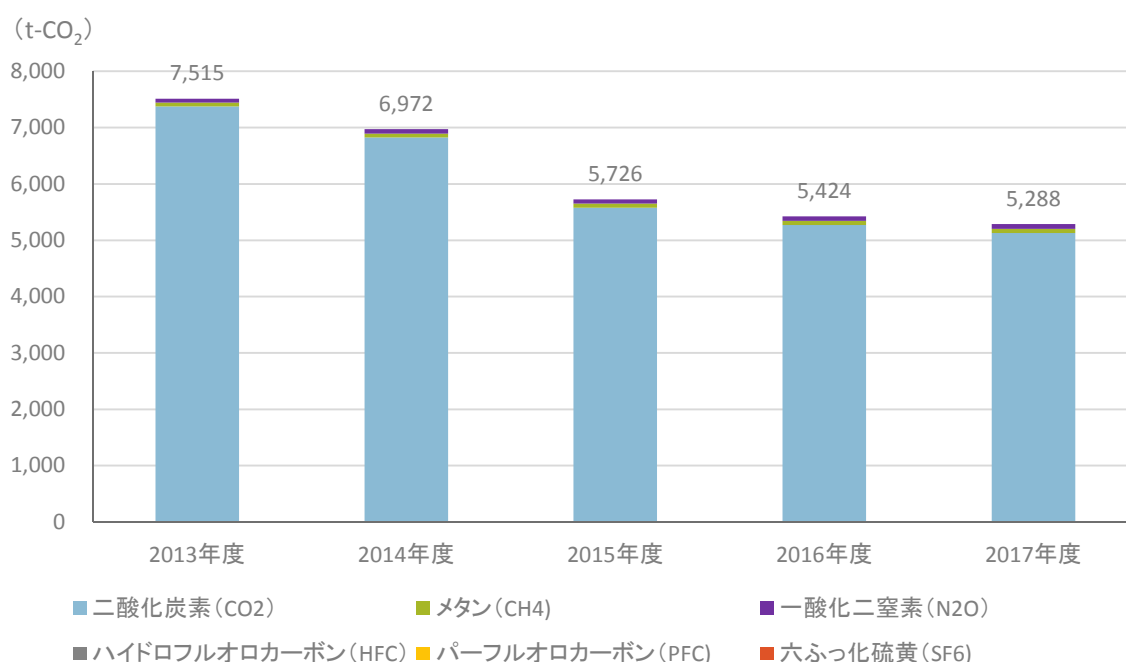


図15 直近5年間の温室効果ガス総排出量の内訳

表8 直近5カ年の温室効果ガス総排出量 (t-CO₂)

温室効果ガス		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
二酸化炭素	CO ₂	7,377	6,828	5,581	5,273	5,130
メタン	CH ₄	67	68	69	71	73
一酸化二窒素	N ₂ O	71	75	76	80	84
ハイドロフルオロカーボン	HFC	0	0	0	0	0
パーフルオロカーボン	PFC	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄	SF ₆	0	0	0	0	0
合計		7,515	6,972	5,726	5,424	5,288

備考) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

表 9 苅田町の施設と契約している電気事業者の二酸化炭素排出係数 (kg-CO₂/kWh)

電気事業者	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
九州電力株式会社	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438
エネサーブ株式会社	—	—	0.364	0.493	0.410
株式会社みらい電力	—	—	0.379	0.401	0.390
株式会社エネット	—	—	—	—	0.423
株式会社 F-Power	—	—	0.480	—	—
日本ロジテック協同組合	—	—	0.555	—	—

備考) 表中の「—」は、苅田町の施設との契約がないことを示す。

4 環境配慮行動の現状と将来の意向

庁内の全部署を対象に、「財やサービスの購入に関する取組」「財やサービスの使用に関する取組」「ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組」「施設設備の改善に関する取組」「建設工事に関する取組」「温暖化対策意識の向上に関する取組」の計 83 項目（表 10）について、環境配慮行動に関するアンケート調査を実施しました。各課・施設の現在の取組状況及び今後の実施意向は表 11 に示すとおりです。

現在の取組状況は、達成率が 48.0～92.9%となっており、課・施設によって差があります。全課・施設の平均値は 62.4%です。今後の実施意向は、全課・施設の平均値が 88.3%となっています。

表 10 環境配慮行動の確認項目 (1)

区分	No	内容	
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)用紙類	1	コピー用紙は古紙パルプ配合率が 70%以上であり、できる限り簡易包装のものを選択する。
		2	コピー用紙を除く封筒、ファイル用紙等の事務用紙及びポスター、チラシ等の印刷物は、外部発注するものを含め、原則として再生紙を使用し、可能な範囲で古紙配合率のより高いものを選択する。
		3	外部発注により作成する報告書、ポスター等の印刷物については、再生紙使用マーク及び古紙配合率の記載に努める。
		4	トイレットペーパーは、古紙配合率100%で、シングル巻きのものを選択する。
		5	可能な限り、白色度の低い用紙を選択する。
	(2)電気製品	6	コピー機、パソコン等のOA機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品(国際エネルギースターロゴマークの表示がある製品等)を選択する。
		7	パソコンは省エネラベルの数字が 100%以上で、より高いものを選択する。
		8	照明機器や電気製品の購入や更新にあたっては、適正規模の機器を選択するとともに、省エネルギー型の製品を選択する。
		9	水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。
	(3)公用車	10	町が保有する公用車の購入や買い替えにあたっては、次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド車等)の選択に努める。また、ガソリン車、ディーゼル車、LPガス車は低燃費かつ低公害車の選択に努める。
	(4)燃料	11	燃料については、現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、灯油、LPG等の環境負荷の相対的に小さいものとする。
	(5)文具・事務機器等	12	文具、作業衣等の物品は、再生材料から作られたものの使用を極力図るとともに環境配慮型の製品(エコマーク商品等)を優先的に選択する。
		13	使い捨て製品ではなく、詰め替え可能なものを選択する。
		14	簡易包装された商品の選択に努める。
		15	部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。
2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類の使用	16	両面コピー、縮小コピー機能を利用するとともに使用済用紙の裏面を活用する。
		17	庁内LANを活用し、ペーパーレス化を推進する。
		18	会議資料の簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とし、資料等の配布先の検討をする。
		19	会議等では、原則として封筒を使用しないととも使用済み封筒を再使用する。
		20	ミスコピー防止の為、コピー使用後は必ずオールクリアーボタンを押す。
		21	用紙サイズの統一化を徹底し、各種資料の共有化を図る。
	(2)エネルギーの使用	22	パソコン等のOA機器及び電気製品は、昼休等長時間使用しない場合は、支障のない範囲で主電源を切る。
		23	LANの活用により周辺機器の共有化を図る。
		24	昼休時間や時間外勤務時は、支障のない範囲で照明を消す。
		25	時間外勤務のための点灯時間の縮減を図るため、定時退庁に努め、特に水曜日の定時退庁の一層の徹底を図る。
		26	湯沸室、倉庫等断続的に使用する箇所の照明は使用のつど点灯する。
		27	定期的に照明器具を点検する。

表 10 環境配慮行動の確認項目 (2)

区 分	No	内 容	
2. 財やサービスの使用に関する取組	(2)エネルギーの使用	28 温度調節機能のある空調機は、冷房時28℃、暖房時20℃を目安に適切な温度管理に努めるとともに、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを推進する。	
		29 空調フィルターを定期的に清掃・点検する。	
		30 冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。	
		31 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。	
		32 退庁時に身の回りの電気器具類の電源が切られていることを確認する。	
		33 階の移動は、階段の利用に努める。	
		34 冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。	
		35 ガス給湯器は、使用後元栓を止栓する。	
	(3)公用車の使用	36 タイヤ空気圧の調整等、適宜適切な整備を励行する。	
		37 近い場所への移動には徒歩、または自転車を使うようにする。	
		38 遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛ける。	
		39 緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、※ 経済速度で運転する。	
		40 早めにアクセルオフをしてエンジブレーキを活用する。	
		41 待機時のエンジン停止の励行、アイドリングを控える。	
		42 カーエアコンは必要最小限にする。	
		43 急発進や急停車を控え、不要な荷物を積載しない。	
		44 公用車は適正な台数に抑える。	
		45 効率的な走行ルートを選択や経済速度による走行に努める。	
		46 同じ場所に行く場合は、相乗りをしていくなど、業務の効率を確保しつつ、効率的な公用車の利用を図る。	
		47 公用車の走行距離を把握・管理する(運転日報の記録など)。	
		(4)その他	48 事務用品、備品等は、できるだけ修繕して長期間の使用を心がける。
			49 資料等を発送する場合は、過剰な包装をしない。
	50 業者等から職員に対する広告チラシ、名刺等は、必要のないものの受け取りを断るように努める。		
	51 シュレッダーの使用は、秘密文書の廃棄の場合のみとする。		
	52 排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。		
	3. ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組		53 事務用紙、新聞紙、雑誌などの紙類の分別を徹底し、極力資源化する。
		54 町の分別収集のルールに沿ったごみ分別を徹底し、資源化を図る。	
		55 各職場で不要となった事務用品・機器の再利用を推進するため、庁内LAN、掲示板等によりリサイクル情報を提供する。	
56 容器又は包装は再利用する。			
57 ファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。			
58 プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。			

※ 経済速度:交通の円滑な流れを乱すことなく、できるだけ低いエンジン回転数で効率よく走行できるスピード。

表 10 環境配慮行動の確認項目 (3)

区 分	No	内 容	
3. ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組	59	資源回収ボックスを利用する。	
	60	生ごみの堆肥化を行う。	
4. 施設設備の改善に関する取組	(1)緑化	61	公用又は公共施設の緑化推進に努める。
		62	緑化にあたっては、現地の特性に配慮した樹木等の選択、二酸化炭素吸収率の高い樹種の選択に努める。
	(2)温室効果ガスの排出の少ない設備の導入	63	燃焼設備では、灯油、LPG、LNG等の相対的に環境負荷の少ない燃料を使用可能なものにする。
		(3)省エネルギー	64
	65		省エネルギー型空調(外気冷房、全熱交換器など)を導入する。
	66		個別照明、個別冷暖房が可能なシステムを導入する。
	67		自然光、自然風を取り入れる工夫に努める。
	68		人感センサー付の照明器具を導入する。
	69		氷蓄熱システムなどの深夜電力の利用に努め、電力使用量の平準化に努める。
	70		高効率給湯器(エコキュート、エネファームなど)を導入する。
	71		太陽光発電の導入など自然エネルギーを活用する。
	72		施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立っている。
	73		デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見える化を実施する。
	74	省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。	
	(4)温室効果ガス低減に資する素材の選択	75	環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。
		76	再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。
5. 建設工事に関する取組	(1)温室効果ガスの低減に資する素材の選択	77	環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。
		78	再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。
		79	支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
		80	出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。 (運搬車両台数、運転時間、運搬ルート検討など)
	(2)廃棄物の減量	81	建設副産物の発生を抑制を図る。
		82	建設廃棄物のリサイクルや適正処理を推進する。
6. 温暖化対策意識の向上に関する取組	83	地球温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。	

表 11 各課・施設の現在の取組状況および今後の実施意向

NO.	名称	現在（2018年度）		今後	
		取組項目数	実施率	取組項目数	実施率
1	総務課	74	55.4%	74	85.1%
2	くらし安全課	58	67.1%	58	91.4%
3	企画財政課	45	78.9%	45	95.6%
4	協働のまちづくり課	49	75.5%	50	100.0%
5	税務課	47	82.3%	47	95.7%
6	住民課	43	64.7%	43	100.0%
7	地域福祉課	50	66.2%	52	98.1%
8	子育て・健康課	49	85.1%	47	100.0%
9	環境保全課	65	53.8%	64	78.1%
10	都市計画課	79	77.8%	79	97.5%
11	土地区画整理課	55	74.2%	55	98.2%
12	交通商工課	45	92.9%	45	95.6%
13	施設建設課	55	68.9%	55	100.0%
14	農政課	52	83.5%	52	98.1%
15	上下水道課（下水道）	74	59.6%	74	87.8%
16	上下水道課（水道）	74	59.6%	74	86.5%
17	会計課	40	70.3%	40	90.0%
18	消防本部	77	73.1%	76	92.1%
19	議会事務局	54	87.8%	54	94.4%
20	総合行政委員会事務局	43	77.4%	42	97.6%
21	教育総務課	73	48.1%	73	79.5%
22	生涯学習課	82	48.0%	83	86.7%
平均		56	62.4%	56	88.3%

※ 表中の取組項目数は、全 83 項目のうち当課・施設で取組の対象となっている項目の数を示す。

※ 実施率は、各項目を下記の達成状況に応じて配点し、取組項目の平均値を算出したものである。

〈現在の実施率〉

- ① 徹底して実施している :100%
- ② 概ね実施している :70%
- ③ あまり実施していない :30%
- ④ まったく実施していない: 0%

〈今後の実施意向〉

- ① 今後も引き続き実施する予定 :100%
- ② 今後は実施する予定 :100%
- ③ 今後も実施する予定はない :0%

5 計画の目標

(1) 温室効果ガス排出削減量の見込み

1) 省エネルギー診断の結果

町所有の 10 施設において、空調設備、照明設備等のエネルギー使用設備機器の仕様・運転状況を把握するため、資料調査と診断員による立入調査・ヒアリングを実施し、各設備機器の運用改善や設備の導入について検討・措置を講じた場合に得られる省エネルギー効果を推計しました（表 12）。

全ての対策案を実施した場合、調査対象施設の温室効果ガス排出量を 2023 年度には 34t-CO₂、2030 年度には 256t-CO₂ 削減する効果があると試算されました（表 13）。各対策は取り組みやすさと費用対効果を考慮し、順次、実施することとします。

表 12 省エネルギー診断の内容

項目	内容
調査対象施設	役場庁舎 中央公民館 総合体育館 町民温水プール 苅田小学校 与原小学校 新津中学校 給食センター 総合保健福祉センター 清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター
調査項目	施設の概要、管理体制、設備リスト・仕様、エネルギーの使用実績
調査方法	資料調査、立入調査・ヒアリング
調査対象時期	直近の 5 年間(2013～2017 年度)

表 13 省エネルギー診断を踏まえた対策案とその削減効果

No.	施設名	項目	削減対策											
			区分		導入検討の目安		削減量・削減率(2013年度比) ※2013年度に存在していなかった施設は2017年度比							
			運用改善	設備の導入・更新	2019～2023	2024～2030	削減量(GJ/年)	削減効果(%)	2019～2023		2024～2030		削減量(kWh/年)	削減効果(%)
									削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)	削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)		
1	役場庁舎	照明の部分消灯による省エネ(4階教育総務課)	○	●		2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	235	0.0%	
		照明の人感センサーによる消灯(2階町民ホール)	○	●		3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	331	0.0%	
		照明の人感センサーによる消灯(2階トイレ前通路)	○	●		1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	132	0.0%	
		空調設備室外機の洗浄による省エネ	○	●		85	1.0%	4	0.7%	3	0.6%	8,493	1.2%	
7	中央公民館	ロビー・ホール天井灯をLED灯に更新		○	●	32	1.2%		0.0%	1	0.7%	3,206	1.2%	
		天井灯をLED灯に更新		○	●	37	1.4%		0.0%	1	0.8%	3,664	1.4%	
		誘導灯のLED化		○	●	25	0.9%		0.0%	1	0.6%	2,490	0.9%	
		エアコン室内機フィルターの清掃	○	●		25	0.9%	1	0.6%	1	0.6%	2,494	0.9%	
12	総合体育館	蛍光灯、白熱灯のLED化		○	●	281	12.9%		0.0%	10	7.7%	28,172	13.6%	
		誘導灯のLED化		○	●	66	3.0%		0.0%	2	1.8%	6,582	3.2%	
		水銀灯のLED化		○	●	516	23.7%		0.0%	19	14.2%	51,767	25.1%	
		空調温度設定の緩和	○	●		44	2.0%	2	1.3%	2	1.2%	4,409	2.1%	
		吸収式冷温水機の更新		○	●	10	0.5%		0.0%	1	0.5%		0.0%	
13	町民温水プール	無電極ランプの1時間消灯	○	●		22	0.3%	1	0.2%	1	0.2%	2,250	0.3%	
		プールピット周辺の照明の高効率化		○	●	26	0.3%		0.0%	1	0.2%	2,571	0.3%	
		空調の設定温度の緩和	○	●		63	0.7%	3	0.5%	2	0.4%	6,284	0.7%	
		空冷ヒートポンプチラーの更新		○	●	709	8.0%		0.0%	26	4.8%	71,066	8.0%	
		空調機のファンのインバータ化		○	●	408	4.6%		0.0%	15	2.8%	40,879	4.6%	
15	苅田小学校	日射時照明部分消灯(既設蛍光灯)	○	●		61	4.9%	2	3.1%		0.0%	6,140	4.9%	
		日射時照明部分消灯(更新後LED)	○	●		24	1.9%		0.0%	1	1.2%	2,436	1.9%	
		蛍光灯のLED化		○	●	248	19.7%		0.0%	9	11.9%	24,881	19.8%	
		体育館天井灯のLED化		○	●	504	40.1%		0.0%	19	24.2%	50,579	40.2%	
		エアコン室内機フィルターの清掃	○	●		5	0.4%	0	0.3%	0	0.3%	534	0.4%	
		室内温度設定の緩和	○	●		21	1.7%	1	1.1%	1	1.0%	2,150	1.7%	
18	与原小学校	日射時照明部分消灯(既設蛍光灯)	○	●		66	5.8%	3	3.7%		0.0%	6,617	5.8%	
		日射時照明部分消灯(更新後LED)	○	●		26	2.3%		0.0%	1	1.4%	2,600	2.3%	
		蛍光灯のLED化		○	●	266	23.3%		0.0%	10	14.1%	26,674	23.5%	
		エアコン室内機フィルターの清掃	○	●		3	0.2%	0	0.2%	0	0.1%	283	0.2%	
		室内温度設定の緩和	○	●		16	1.4%	1	0.9%	1	0.8%	1,598	1.4%	
22	新津中学校	日射時照明部分消灯(既設蛍光灯)	○	●		56	2.8%	2	3.4%		0.0%	5,629	2.8%	
		日射時照明部分消灯(更新後LED)		○	●	22	1.1%		0.0%	1	0.7%	2,256	1.1%	
		蛍光灯のLED化		○	●	226	11.3%		0.0%	8	6.8%	22,713	11.3%	
		空調温度設定の緩和	○	●		28	1.4%		0.0%	1	0.8%	2,759	1.4%	
		パソコンの省エネ	○	●		3	0.2%		0.0%	0	0.1%	313	0.2%	
		調理室換気扇のタイマー制御	○	●		18	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	67	0.0%	
23	給食センター	直管型40W照明の高効率化		○	●	29	0.5%		0.0%	1	0.3%	2,922	1.5%	
		室外機の定期的メンテナンス	○	●		8	0.1%	0	0.1%	0	0.1%	781	0.4%	
		空気比低減による灯油消費量削減	○	●		73	1.4%	5	1.4%		0.0%		0.0%	
		灯油ボイラの更新		○	●		0.0%		0.0%	53	15.2%		0.0%	
		給排気ファンのインバータ化		○	●	558	10.5%		0.0%	21	6.0%	55,994	29.1%	
25	総合保健福祉センター	照明の部分消灯による省エネ(1階事務室)	○	●		7	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	717	0.1%	
		トイレの人感センサーによる消灯(1階便所 男)		○	●	4	0.0%		0.0%	0	0.0%	399	0.0%	
		照明のLED化(保健事務室)		○	●	28	0.2%		0.0%	1	0.1%	2,823	0.3%	
		空冷ヒートポンプ式氷蓄熱ユニットの更新	○	●		675	5.3%		0.0%	25	3.1%	67,677	7.2%	
27	清掃事務所・し尿処理場・リサイクルセンター	蛍光灯から一体型LED灯への更新(清掃事務所)		○	●	7	0.6%		0.0%	0	0.0%	659	0.0%	
		蛍光灯から一体型LED灯への更新(リサイクルセンター)		○	●	9	0.8%		0.0%	0	0.0%	906	0.0%	
		高所メタルハライド灯を高所天井LED灯への更新		○	●	35	0.1%		0.0%	1	0.1%	3,464	0.2%	
		室内温度設定の緩和	○	●		114	0.4%	0	0.0%	4	0.2%	11,415	0.6%	
		エアコン室外機フィン等の清掃	○	●		5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	519	0.0%	
		小型貫流ボイラの空気比の適正化	○	●		128	0.5%	9	0.5%	9	0.5%		0.0%	
省エネルギー診断施設 削減量推計結果 合計					5,629	7.8%	34	0.7%	256	5.6%	541,531	9.5%		

備考) 表中のNo. は、「表 1 対象とする施設」の連番を示す。

2) その他の施設の削減効果

省エネルギー診断調査対象施設以外の施設については、省エネルギー診断結果で挙げられた対策のうち、適用が見込まれる対策（不要照明の消灯、空調設備の適温化、空調設備の清掃・洗浄、照明のLED化、空調設備の更新）を想定し、2023年度、2030年度の削減量を試算しました。

表14に示す全ての対策案を実施した場合、温室効果ガス排出量を2023年度には75t-CO₂、2030年度には250t-CO₂削減する効果があると試算されました。

表14 その他の施設の削減効果（その1）

No.	施設名	項目	削減対策											
			区分		導入検討の目安		削減量・削減率(2013年度比) ※2013年度に存在していなかった施設は2017年度比							
			運用改善	設備の導入・更新	2019~2023	2024~2030	削減量(GJ/年)	削減効果(%)	2019~2023		2024~2030		削減量(kWh/年)	削減効果(%)
									削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)	削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)		
2	消防本部	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		29	1.7%	1	1.2%			2,914	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	19	1.2%			1	0.7%	1,943	1.8%	
		空調の適温化	○	●		13	0.8%	1	0.5%	0	0.5%	1,295	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		5	0.3%	0	0.2%	0	0.2%	540	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	109	6.5%			4	3.8%	10,900	10.1%	
3	消防本部事務所棟	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		4	2.7%	0	2.7%			410	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	3	1.8%			0	1.5%	273	1.8%	
		空調の適温化	○	●		2	1.2%	0	1.2%	0	1.0%	182	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		1	0.5%	0	0.5%	0	0.4%	76	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	15	10.1%			1	8.5%	1,533	10.1%	
4	失対事務所	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		0	2.7%	0	1.9%			45	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	0	1.8%			0	1.1%	30	1.8%	
		空調の適温化	○	●		0	1.2%	0	0.9%	0	0.7%	20	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		0	0.5%	0	0.4%	0	0.3%	8	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	2	10.0%			0	6.1%	170	10.1%	
5	土砂処分場詰所	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		0	2.8%	0	1.9%			30	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	0	1.8%			0	1.1%	20	1.8%	
		空調の適温化	○	●		0	1.2%	0	0.9%	0	0.7%	14	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		0	0.5%	0	0.4%	0	0.3%	6	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	1	10.3%			0	6.1%	114	10.1%	
6	三原文化会館	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		28	2.3%	1	1.5%			2,838	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	19	1.6%			1	0.9%	1,892	1.8%	
		空調の適温化	○	●		13	1.0%	1	0.7%	0	0.6%	1,261	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		5	0.4%	0	0.3%	0	0.3%	526	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	106	8.8%			4	5.2%	10,615	10.1%	
		○	●	128	10.6%			5	6.3%	12,823	12.2%			
8	小波瀬コミュニティセンター	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		29	2.7%	1	1.8%			2,935	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	20	1.8%			1	1.1%	1,957	1.8%	
		空調の適温化	○	●		13	1.2%	1	0.8%	0	0.7%	1,304	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		5	0.5%	0	0.3%	0	0.3%	543	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	109	10.0%			4	6.0%	10,978	10.1%	
		○	●	132	12.1%			5	7.3%	13,261	12.2%			
9	北公民館	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		36	2.7%	1	1.8%			3,620	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	24	1.8%			1	1.1%	2,413	1.8%	
		空調の適温化	○	●		16	1.2%	1	0.8%	1	0.7%	1,609	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		7	0.5%	0	0.3%	0	0.3%	670	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	135	10.1%			5	6.1%	13,540	10.1%	
10	西部公民館	不要照明の消灯(既設置蛍光灯)	○	●		37	2.7%	2	1.8%			3,719	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	25	1.8%			1	1.1%	2,480	1.8%	
		空調の適温化	○	●		16	1.2%	1	0.8%	1	0.7%	1,653	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○	●		7	0.5%	0	0.3%	0	0.3%	689	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○	●	139	10.1%			5	6.1%	13,913	10.1%	

備考) 表中のNo.は、「表1 対象とする施設」の連番を示す。

表 14 その他の施設の削減効果（その2）

No.	施設名	項目	削減対策											
			区分		導入検討の目安		削減量・削減率(2013年度比) ※2013年度に存在していなかった施設は2017年度比							
			運用改善	設備の導入・更新	2019～2023	2024～2030	削減量(GJ/年)	削減効果(%)	2019～2023		2024～2030		削減量(kWh/年)	削減効果(%)
									削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)	削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)		
11	図書館	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○	●		54	2.7%	2	1.7%			5,399	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	36	1.8%			1	1.1%	3,599	1.8%	
		空調の適温化	○		●	24	1.2%	1	0.8%	1	0.7%	2,399	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	10	0.5%	0	0.3%	0	0.3%	1,000	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	201	10.0%			7	6.0%	20,195	10.1%
		空調設備の更新		○		●	243	12.1%			9	7.3%	24,394	12.2%
14	多目的グラウンド	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	0	2.6%	0	0.8%			16	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	0	1.7%			0	0.5%	10	1.8%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	1	0.1%			0	0.1%	114	19.8%
16	馬場小学校	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	51	4.9%	2	3.0%			5,124	4.9%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	20	1.9%			1	1.1%	2,033	1.9%	
		空調の適温化	○		●	18	1.7%	1	1.0%	1	1.0%	1,794	1.7%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	4	0.4%	0	0.3%	0	0.2%	446	0.4%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	207	19.7%			8	11.3%	20,761	19.8%
17	南原小学校	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	52	4.9%	2	3.1%			5,231	4.9%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	21	1.9%			1	1.2%	2,075	1.9%	
		空調の適温化	○		●	18	1.7%	1	1.1%	1	1.0%	1,832	1.7%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	5	0.4%	0	0.3%	0	0.3%	455	0.4%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	211	19.7%			8	11.9%	21,196	19.8%
19	片島小学校	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	21	4.9%	1	3.5%			2,082	4.9%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	8	1.9%			0	1.2%	826	1.9%	
		空調の適温化	○		●	7	1.7%	0	1.2%	0	1.0%	729	1.7%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	2	0.4%	0	0.3%	0	0.3%	181	0.4%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	84	19.7%			3	11.9%	8,436	19.8%
20	白川小学校	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	38	4.9%	1	2.9%			3,786	4.9%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	15	1.9%			1	1.1%	1,502	1.9%	
		空調の適温化	○		●	13	1.7%	1	1.0%	0	1.0%	1,326	1.7%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	3	0.4%	0	0.3%	0	0.2%	329	0.4%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	153	19.7%			6	11.3%	15,342	19.8%
21	苅田中学校	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	50	2.8%	2	1.7%			4,985	2.8%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	20	1.1%			1	0.7%	1,998	1.1%	
		空調の適温化	○		●	24	1.4%	1	0.9%	1	0.8%	2,444	1.4%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	8	0.4%	0	0.3%	0	0.2%	753	0.4%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	350	19.7%			13	11.6%	35,072	19.8%
24	総合福祉会館	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	55	2.2%	2	1.5%			5,499	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	37	1.5%			1	0.9%	3,666	1.8%	
		空調の適温化	○		●	24	1.0%	1	0.7%	1	0.6%	2,444	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	10	0.4%	0	0.3%	0	0.2%	1,018	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	205	8.4%			8	5.0%	20,569	10.1%
26	火葬場かんだ苑	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	26	1.7%	1	1.1%			2,622	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	17	1.2%			1	0.7%	1,748	1.8%	
		空調の適温化	○		●	12	0.8%	0	0.5%	0	0.5%	1,165	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	5	0.3%	0	0.2%	0	0.2%	486	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	98	6.5%			4	3.8%	9,808	10.1%
28	浄化センター	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	299	2.7%	13	1.7%			30,012	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	199	1.8%			7	1.0%	20,008	1.8%	
		空調の適温化	○		●	133	1.2%	6	0.8%	5	0.7%	13,339	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	55	0.5%	2	0.3%	2	0.3%	5,558	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	1,119	10.1%			42	5.5%	112,269	10.1%
29	片島汚水処理場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●	63	2.7%	3	1.8%			6,342	2.7%	
		不要照明の消灯(更新後LED)	○		●	42	1.8%			2	1.0%	4,228	1.8%	
		空調の適温化	○		●	28	1.2%	1	0.8%	1	0.7%	2,819	1.2%	
		空調設備の清掃・洗浄	○		●	12	0.5%	1	0.3%	0	0.3%	1,174	0.5%	
		照明設備の更新(LED化)		○		●	237	10.1%			9	5.6%	23,724	10.1%

備考) 表中のNo.は、「表1 対象とする施設」の連番を示す。

表 14 その他の施設の削減効果（その3）

No.	施設名	項目	削減対策											
			区分		導入検討の目安		削減量・削減率(2013年度比) ※2013年度に存在していなかった施設は2017年度比							
			運用改善	設備の導入・更新	2019～2023	2024～2030	削減量(GJ/年)	削減効果(%)	2019～2023		2024～2030		削減量(kWh/年)	削減効果(%)
									削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)	削減量(t-CO ₂ /年)	削減効果(%)		
30	磯浜ポンプ場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		6	2.1%	0	1.5%			637	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	4	1.4%			0	0.8%	425	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	24	7.9%			1	4.6%	2,382	10.1%
31	神田ポンプ場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		0	2.0%	0	1.4%			23	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	1.4%			0	0.8%	15	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	1	7.7%			0	4.5%	85	10.1%
32	幸町ポンプ場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		6	2.7%	0	1.9%			622	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	4	1.8%			0	1.1%	415	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	23	10.1%			1	6.1%	2,328	10.1%
33	与原下水道ポンプ	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		2	2.7%	0	2.7%			161	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	1	1.8%			0	1.5%	108	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	6	10.0%			0	8.5%	604	10.1%
34	松原下水道ポンプ	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		0	2.7%	0	2.7%			11	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	1.8%			0	1.5%	7	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	0	10.0%			0	8.5%	40	10.1%
35	白川南部マンホールポンプ	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		1	2.8%	0	2.7%			53	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	1.8%			0	1.5%	35	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	2	10.3%			0	8.5%	197	10.1%
36	二崎浄水場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		263	2.7%	12	1.9%			26,383	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	175	1.8%			7	1.1%	17,589	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	984	10.1%			37	6.1%	98,692	10.1%
37	南原浄水場	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		66	2.7%	3	1.7%			6,577	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	44	1.8%			2	1.1%	4,384	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	245	10.0%			9	6.0%	24,602	10.1%
38	かんだ公園	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		0	2.8%	0	1.9%			22	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	1.9%			0	1.1%	15	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	1	10.4%			0	6.1%	84	10.1%
39	公園	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		21	2.7%	1	1.9%			2,126	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	14	1.8%			1	1.0%	1,418	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	79	10.1%			3	5.9%	7,954	10.1%
40	街路(踏切・外灯)	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		1	2.7%	0	1.9%			141	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	1	1.8%			0	1.1%	94	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	5	10.1%			0	6.1%	529	10.1%
41	刈田駅	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		15	2.7%	1	1.9%			1,496	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	10	1.8%			0	1.1%	997	1.8%
		空調の適温化	○		●		7	1.2%	0	0.9%	0	0.7%	665	1.2%
		空調設備の清掃・洗浄	○		●		3	0.5%	0	0.4%	0	0.3%	277	0.5%
42	井堀川・長畑線交差点照明	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		0	2.7%	0	1.9%			1	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	1.8%			0	1.1%	1	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	0	10.1%			0	6.1%	5	10.1%
43	馬場地区マンホールポンプ	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		0	0.0%	0	0.0%			0	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	0	0.0%			0	0.0%	0	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	0	0.0%			0	0.0%	0	10.1%
44	殿川ダムの外灯	不要照明の消灯(既設蛍光灯)	○		●		2	2.7%	0	1.9%			190	2.7%
		不要照明の消灯(更新後LED)	○			●	1	1.8%			0	1.1%	127	1.8%
		照明設備の更新(LED化)		○		●	7	10.1%			0	6.1%	711	10.1%
45	すみれ教室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
46	総務課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
47	地域福祉課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
48	環境保全課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
49	土地区画整理課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50	施設建設課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
51	農政課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
52	上下水道課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
53	生涯学習課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
省エネルギー診断施設以外 削減量推計結果 合計							7,985	17.5%	75	2.6%	250	8.5%	800,945	18.3%
刈田町全施設 削減量推計結果 合計							13,614	11.5%	109	1.4%	505	6.7%	1,342,476	13.3%

備考) 表中のNo. は、「表 1 対象とする施設の連番」を示す。

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

本町においては、2013年度から2017年度の5年間で温室効果ガス排出量が約30%減少しています。また、2023年度までに運用改善対策を行うことにより、約2%の削減が見込まれます。一方で、エアコンの設置に伴い、各小中学校の電気使用量が10%程度増加し、温室効果ガス排出量が約1%増加するものと見込まれます。

このことから、計画期間における温室効果ガス排出量の削減目標は、2023年度の排出量を2013年度比で31%削減することを目指します。

また、国の地球温暖化対策計画の中期目標年度である2030年度の温室効果ガス排出量は、運用改善対策や設備・機器の更新対策、電気の二酸化炭素排出係数の低減効果により、2013年度比で40%削減することを目指します。

◆温室効果ガス排出量の削減目標

2013年度における温室効果ガス排出量 7,515t-CO₂



2023年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で

31%削減 (-2,330 t-CO₂)

2030年度における温室効果ガスの排出量を、2013年度比で

40%削減 (-3,006 t-CO₂)

※ 削減目標は、苅田町における事務・事業を対象としたものです。公共施設の新設・改築や廃止、設備の導入等により事務・事業に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行います。

(3) 個別の数値目標

2030 年度における個別の数値目標を以下のとおりに設定し、その達成に向けた取組を全庁で行うこととします。

なお、この目標は、定期的に進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

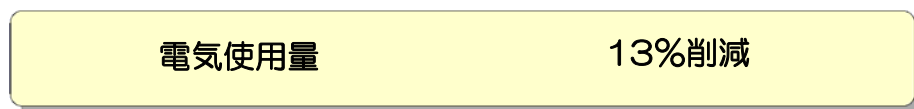


表 15 個別の数値目標

項目	数値目標	内容
電気使用量	-13% (-1,313,272kWh) (10,102,090kWh → 8,788,818kWh)	対象施設の電気使用量を 2013 年度比で 13%削減する。

6 目標達成に向けた具体的な取組

本計画は、荊田町環境基本計画等策定委員会が策定、見直しを行うとともに、全職員、及び施設管理の受託者が以下の取組を実行するものとします。

(1) 財やサービスの購入に関する取組

1) 用紙類

- ・コピー用紙は古紙パルプ配合率が70%以上であり、できる限り簡易包装のものを選択する。
- ・コピー用紙を除く封筒、ファイル用紙等の事務用紙及びポスター、チラシ等の印刷物は、外部発注するものを含め、原則として再生紙を使用し、可能な範囲で古紙配合率のより高いものを選択する。
- ・外部発注により作成する報告書、ポスター等の印刷物については、再生紙使用マーク及び古紙配合率の記載に努める。
- ・トイレトペーパーは、古紙配合率100%で、シングル巻きのものを選択する。
- ・可能な限り、白色度の低い用紙を選択する。

2) 電気製品

- ・コピー機、パソコン等のOA機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品（国際エネルギースターロゴマークの表示がある製品等）を選択する。
- ・パソコンは省エネラベルの数字が100%以上で、より高いものを選択する。
- ・照明機器や電気製品の購入や更新にあたっては、適正規模の機器を選択するとともに、省エネルギー型の製品を選択する。
- ・水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。

3) 公用車

- ・町が保有する公用車の購入や買い替えにあたっては、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の選択に努める。また、ガソリン車、ディーゼル車、LPガス車は低燃費かつ低公害車の選択に努める。

4) 燃料

- ・燃料については、現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、灯油、LPG等の環境負荷の相対的に小さいものとする。

5) 文具・事務機器等

- ・文具、作業衣等の物品は、再生材料から作られたものの使用を極力図るとともに環境配慮型の製品（エコマーク商品等）を優先的に選択する。
- ・使い捨て製品ではなく、詰め替え可能なものを選択する。
- ・簡易包装された商品の選択に努める。
部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。

(2) 財やサービスの使用に関する取組

1) 用紙類の使用

- ・両面コピー、縮小コピー機能を利用するとともに使用済用紙の裏面を活用する。
- ・庁内LANを活用し、ペーパーレス化を推進する。
- ・会議資料の簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とし、資料等の配布先の検討をする。
- ・会議等では、原則として封筒を使用しないとともに使用済み封筒を再使用する。
- ・ミスコピー防止の為、コピー使用後は必ずオールクリアーボタンを押す。
- ・用紙サイズの統一化を徹底し、各種資料の共有化を図る。

2) エネルギーの使用

- ・パソコン等のOA機器及び電気製品は、昼休等長時間使用しない場合は、支障のない範囲で主電源を切る。
- ・LANの活用により周辺機器の共有化を図る。
- ・昼休時間や時間外勤務時は、支障のない範囲で照明を消す。
- ・時間外勤務のための点灯時間の縮減を図るため、定時退庁に努め、特に水曜日の定時退庁の一層の徹底を図る。
- ・湯沸室、倉庫等断続的に使用する箇所の照明は使用のつど点灯する。
- ・定期的に照明器具を点検する。
- ・温度調節機能のある空調機は、冷房時28℃、暖房時20℃を目安に適切な温度管理に努めるとともに、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを推進する。
- ・空調フィルターを定期的に清掃・点検する。
- ・冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。
- ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
- ・退庁時に身の回りの電気器具類の電源が切られていることを確認する。
- ・階の移動は、階段の利用に努める。
- ・冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。
- ・ガス給湯器は、使用後元栓を止栓する。

3) 公用車の使用

- ・タイヤ空気圧の調整等、適宜適切な整備を励行する。
- ・近い場所への移動には徒歩、または自転車を使うようにする。
- ・遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛ける。
- ・緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、経済速度で運転する。
- ・早めにアクセルオフをしてエンジnbr레이크を活用する。
- ・待機時のエンジン停止の励行、アイドリングを控える。
- ・カーエアコンは必要最小限にする。

- ・急発進や急停車を控え、不要な荷物を積載しない。
- ・公用車は適正な台数に抑える。
- ・効率的な走行ルートを選択や経済速度による走行に努める。
- ・同じ場所に行く場合は、相乗りをしていくなど、業務の効率を確保しつつ、効率的な公用車の利用を図る。
- ・公用車の走行距離を把握・管理する（運転日報の記録など）。

4) その他

- ・事務用品、備品等は、できるだけ修繕して長期間の使用を心がける。
- ・資料等を発送する場合は、過剰な包装をしない。
- ・業者等から職員に対する広告チラシ、名刺等は、必要のないものの受け取りを断るよう努める。
- ・シュレッダーの使用は、秘密文書の廃棄の場合のみとする。
- ・排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。

(3) ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組

- ・事務用紙、新聞紙、雑誌などの紙類の分別を徹底し、極力資源化する。
- ・町の分別収集のルールに沿ったごみ分別を徹底し、資源化を図る。
- ・各職場で不要となった事務用品・機器の再利用を推進するため、庁内LAN、掲示板等によりリサイクル情報を提供する。
- ・容器又は包装は再利用する。
- ・ファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。
- ・プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- ・資源回収ボックスを利用する。
- ・生ごみの堆肥化を行う。

(4) 施設設備の改善に関する取組

1) 緑化

- ・公用又は公共施設の緑化推進に努める。
- ・緑化にあたっては、現地の特性に配慮した樹木等の選択、二酸化炭素吸収率の高い樹種
の選択に努める。

2) 温室効果ガスの排出の少ない設備の導入

- ・燃焼設備では、灯油、LPG、LNG等の相対的に環境負荷の少ない燃料を使用可能なものにする。

3) 省エネルギー

- ・外気の流入・遮断が可能な建具の採用など断熱性の向上に努める。
- ・省エネルギー型空調（外気冷房、全熱交換器など）を導入する。
- ・個別照明、個別冷暖房が可能なシステムを導入する。
- ・自然光、自然風を取り入れる工夫に努める。
- ・人感センサー付の照明器具を導入する。
- ・氷蓄熱システムなどの深夜電力の利用に努め、電力使用量の平準化に努める。
- ・高効率給湯器（エコキュート、エネファームなど）を導入する。
- ・太陽光発電の導入など自然エネルギーを活用する。
- ・施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てる。
- ・デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見える化を実施する。
- ・省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。

4) 温室効果ガスの低減に資する素材の選択

- ・環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。
- ・再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。

(5) 建設工事に関する取組

1) 温室効果ガスの低減に資する素材の選択

- ・環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。
- ・再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。
- ・支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
- ・出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。（運搬車両台数、運転時間、運搬ルートを検討など）

2) 廃棄物の減量

- ・建設副産物の発生の抑制を図る。
- ・建設廃棄物のリサイクルや適正処理を推進する。

(6) 温暖化対策意識の向上に関する取組

- ・地球温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。

7 カーボン・マネジメントシステムによる計画の推進

(1) 推進体制

① 苅田町環境基本計画等策定委員会（委員会）

苅田町環境基本計画等策定委員会（以下、「委員会」という。）は、副町長を筆頭に、課長級職員で構成し、委員長は副町長とします。

委員会は計画の策定、見直しを行うとともに、計画の進行管理を行います。

② 地球温暖化対策推進員

地球温暖化対策推進員は、各課及び主要な出先機関に1名程度配置します。地球温暖化対策推進員は委員会からの指示により、具体的取組を職員へ周知し計画を推進するとともに、定期的実施状況を把握し事務局に報告します。

なお、各部署の連絡・調整を図るために推進員会議を定期的開催します。

③ 事務局（環境保全課）

事務局は、地球温暖化対策推進員の点検結果報告を踏まえて計画の実施状況のとりまとめ、委員会の開催・運営、実施状況の公表などを行います。

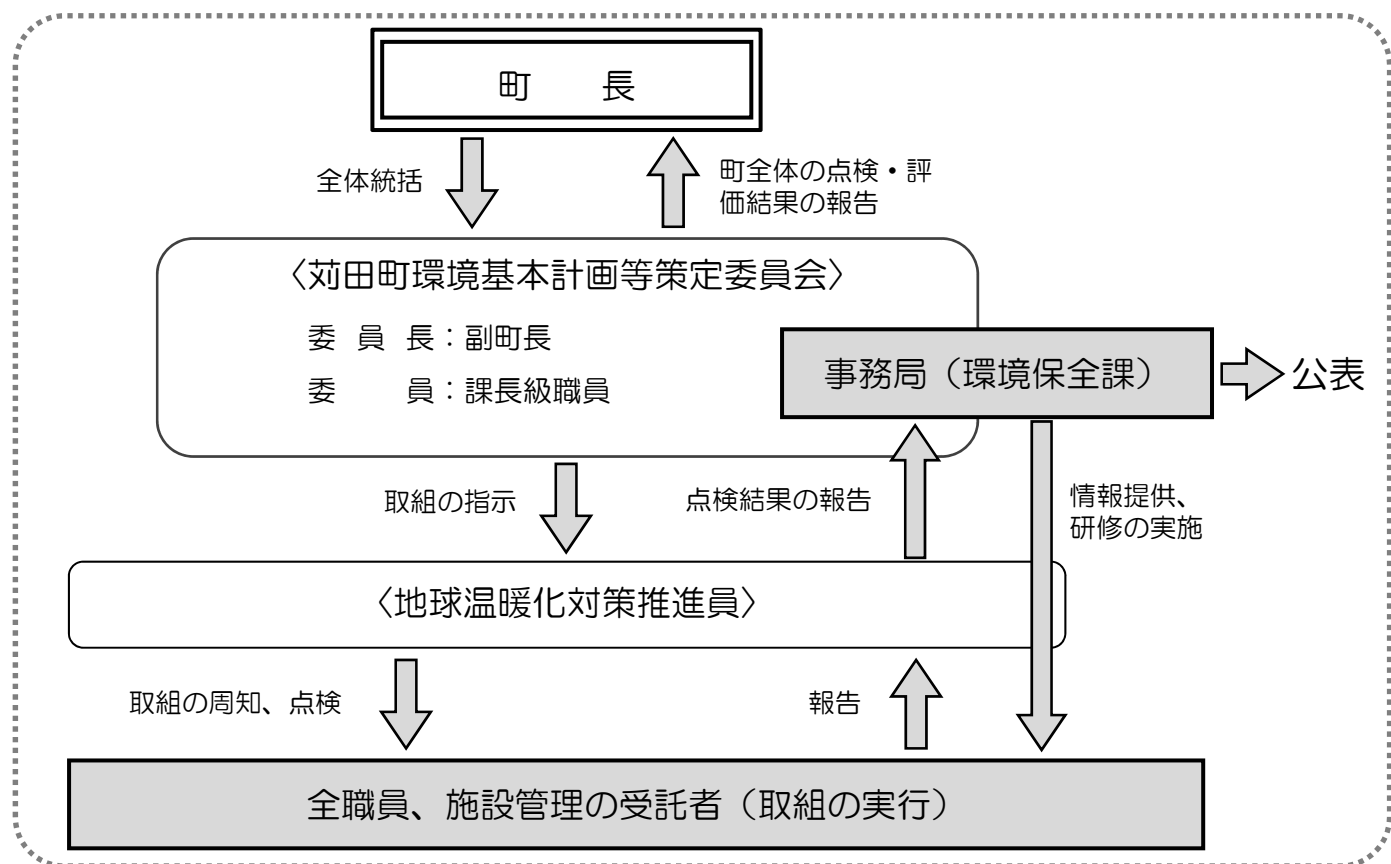


図 16 計画の推進体制

(2) 進行管理の方法

計画の進行管理は、①Plan（計画）、②Do（実行）、③Check（評価）、④Act（改善）という、PDCA サイクルによる進行管理を行っていきます。図 17 に示すように、次の計画改定までの PDCA と毎年の PDCA に分けられます。

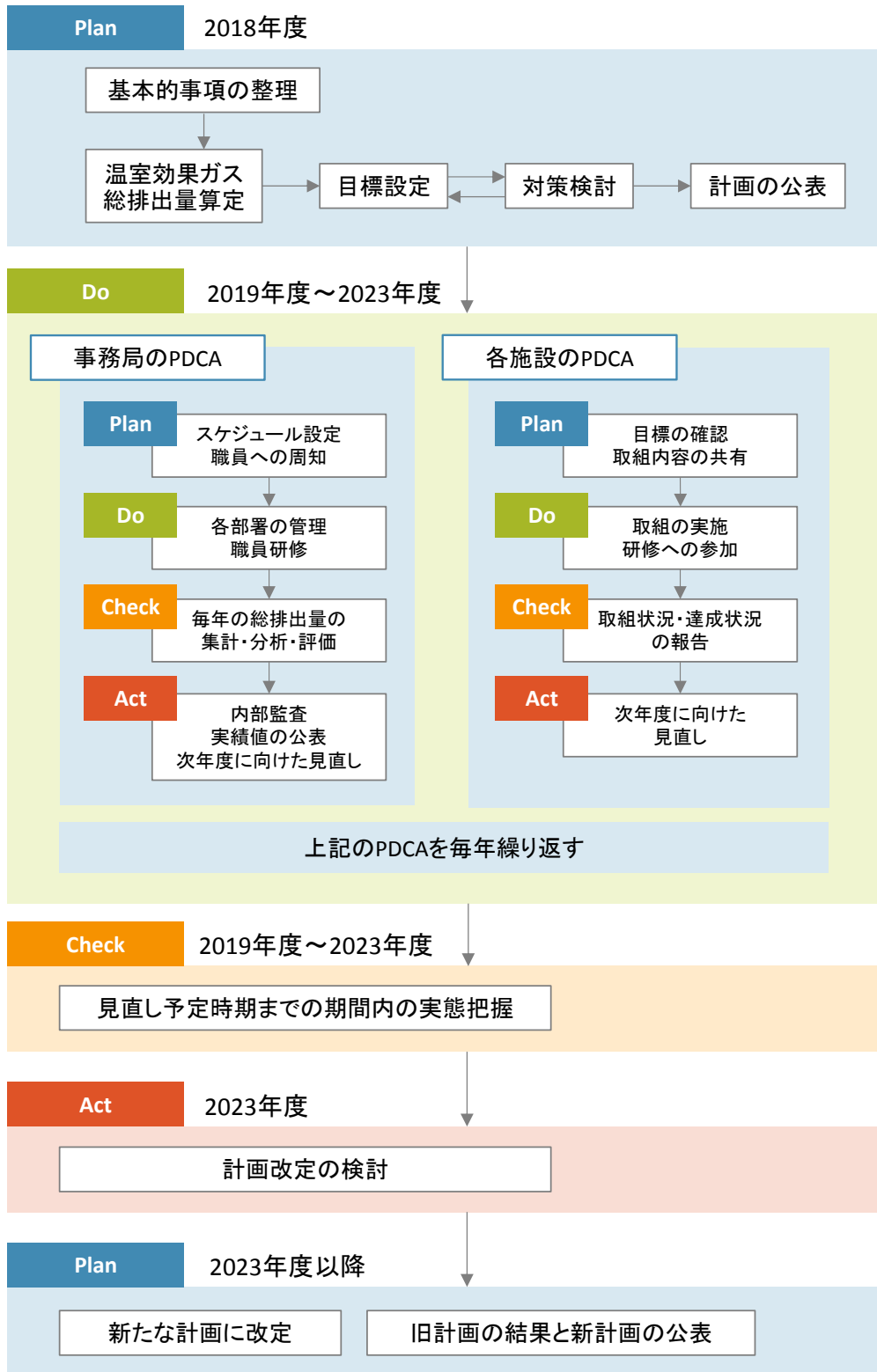


図 17 PDCA による進捗管理

1) 計画改定までの PDCA

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、点検結果や推進状況を踏まえて、2023 年度には計画の改定を検討します。計画改定までの PDCA は表 16 に示すとおりです。なお、公共施設の新設や改築、設備の導入等により大きな変更が生じる場合にも計画の見直しを行うものとします。

表 16 計画改定までの PDCA

期間	項目	内容
2018 年度	Plan (計画)	計画の策定・公表
2019～ 2023 年度	Do (実行)	取組の実行 ※ 2) 毎年の PDCA 参照
	Check (評価)	見直し予定時期までの期間内の実態把握
2023 年度	Act (改善)	計画改定の検討
2023 年度以降	Plan (計画)	新たな計画に改定、旧計画の結果と新計画の公表

2) 毎年の PDCA

① Plan (計画)

事務局は 1 年間のスケジュールを設定し、職員へ通知します。地球温暖化対策推進員及び職員は、目標を確認し取組内容を共有します。

② Do (実行)

地球温暖化対策推進員及び職員は、委員（課長級職員）の指示に基づき、「6 目標達成に向けた具体的な取組」（P35～P38）に示された事項を着実に実施します。また、職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、事務局は情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報の提供>

事務局は、計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 17 職員への情報提供

提供方法	提供内容
・ 庁内 LAN	・ 計画の内容 ・ 取組の項目 ・ エネルギー使用量の推移 ・ 削減目標の達成状況 など

＜研修の実施＞

事務局は、計画の着実な推進を図るために、職員に向けて研修を実施します。

表 18 職員の研修

項目	内容
対象	全職員
頻度	年1回程度
研修内容	地球温暖化対策の必要性、計画の目的、取組の内容、職員の役割、計画の削減目標達成状況、計画及び取組に係る意見交換 など

③ Check（評価）

地球温暖化対策推進員は、「点検調査票」（巻末資料（2）参照）を用いて各施設のエネルギー使用量（毎月）（表 23）と、地球温暖化対策の取組の実施状況（年1回）（表 24）を把握し、事務局に報告します。

事務局は地球温暖化対策推進員の報告を踏まえて、町全体の実施状況を取りまとめます。環境保全課長は、事務局からの報告を踏まえて、各課や施設における計画の実施状況を総括した結果を委員会において報告し、点検・評価を行います。

表 19 実施状況の把握

項目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量などの活動量	施設・車両を管理する全ての課	毎月
取組の実施状況	関係各課	年1回

④ Act（改善）

事務局及び地球温暖化対策推進員は、次年度に向けた見直しを行い、取組内容や目標値を改訂した場合、計画の内容を本町のホームページをとおして一般に公表します。温室効果ガスの総排出量や目標の達成状況等は毎年1回公表します。

表 20 公表内容

項目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の改定時	ホームページ
温室効果ガスの総排出量、削減目標の達成状況	毎年1回	
取組の実施状況	毎年1回	

⑤年間スケジュール

毎年のPDCAに関する年間スケジュールと役割分担は、表21のとおりです。

表21 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事務局	環境基本計画等策定委員会	地球温暖化対策推進員	一般職員	
P 計画	スケジュール設定・通知													●				
	目標、取組の共有															●	●	
D 実行	取組の実施	(随時)															●	
	取組の推進	(随時)												●	●	●		
	職員啓発	職員への情報提供	(随時)												●			
		職員研修													●			
C 評価	実施及び進捗状況の把握	取組の点検												●		●		
		エネルギー使用量等の実績報告												●		●		
		排出量の集計・分析・評価												●				
A 改善	次年度に向けた見直し												●	●	●			
	総排出量等の公表												●					

卷末資料

- (1) 荊田町環境基本計画等策定委員……………資 - 1
- (2) 点検調査票……………資 - 2～資 - 5

(1) 苅田町環境基本計画等策定委員

表 22 苅田町環境基本計画等策定委員

役職	職名等
委員長	副町長
委員	総務課長
委員	企画財政課長
委員	協働のまちづくり課長
委員	地域福祉課長
委員	都市計画課長
委員	施設建設課長
委員	農政課長
委員	上下水道課長
委員	消防長
委員	教育総務課長
委員	生涯学習課長
委員	子育て・健康課長
委員	環境保全課長

(2) 点検調査票

表 23 電気・燃料使用量等の調査票

調査項目	2018年度												合計					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年計入力				
【調査項目】 緑色・・・地方公共団体にほぼ共通する項目 青色・・・地方公共団体によっては該当する項目																		
燃料の使用	ガソリン(公用車)	L															0.0	
	ガソリン(公用車以外)	L															0.0	
	灯油	L															0.0	
	軽油(公用車)	L															0.0	
	軽油(公用車以外)	L															0.0	
	A重油	L															0.0	
	液化石油ガス(LPG)(公用車)	kg															0.0	
	液化石油ガス(LPG)(公用車以外)	kg															0.0	
	九州電力(株)	kWh																0.0
	エネサーブ(株)	kWh																0.0
他人から供給された 電気の使用	(株)からい電力	kWh															0.0	
	(株)E-Power	kWh															0.0	
	日本ロケット	kWh															0.0	
	(株)エネット	kWh															0.0	
	普通・小型乗用車(定員10名以下)	km															0.0	
	バス	km															0.0	
	軽乗用車	km															0.0	
	普通貨物車	km															0.0	
	小型貨物車	km															0.0	
	軽貨物車	km															0.0	
自動車の走行	普通・小型・軽種用流車	km															0.0	
	普通・小型乗用車(定員10名以下)	km															0.0	
	バス	km															0.0	
	普通貨物車	km															0.0	
	小型貨物車	km															0.0	
	普通・小型特種用流車	km															0.0	
	終末処理場	m3															0.0	
	浄化槽によるし尿及び 雑排水の処理	m3															0.0	
	し尿処理施設	m3															0.0	
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人															0.0	

表 24 環境配慮行動調査票（その1）

・記入部署名： _____
 ・記入者名： _____

区分	No	取組	2018年度の実施状況		
			①徹底して実施した（ほぼ100%） ②概ね実施した(70%) ③あまり実施しなかった(30%) ④まったく実施しなかった(0%) ⑤該当しない		
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)用紙類	1	コピー用紙は古紙パルプ配合率が70%以上であり、できる限り簡易包装のものを選択する。		
		2	コピー用紙を除く封筒、ファイル用紙等の事務用紙及びポスター、チラシ等の印刷物は、外部発注するものを含め、原則として再生紙を使用し、可能な範囲で古紙配合率のより高いものを選択する。		
		3	外部発注により作成する報告書、ポスター等の印刷物については、再生紙使用マーク及び古紙配合率の記載に努める。		
		4	トイレットペーパーは、古紙配合率100%で、シングル巻きのものを選択する。		
		5	可能な限り、白色度の低い用紙を選択する。		
	(2)電気製品	6	コピー機、パソコン等のOA機器の購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品（国際エネルギースタートロゴマークの表示がある製品等）を選択する。		
		7	パソコンは省エネラベルの数字が100%以上で、より高いものを選択する。		
		8	照明機器や電気製品の購入や更新にあたっては、適正規模の機器を選択するとともに、省エネルギー型の製品を選択する。		
		9	水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。		
	(3)公用車	10	町が保有する公用車の購入や買い替えにあたっては、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の選択に努める。また、ガソリン車、ディーゼル車、LPガス車は低燃費かつ低公害車の選択に努める。		
	(4)燃料	11	燃料については、現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、灯油、LPG等の環境負荷の相対的に小さいものとする。		
		(5)文具・事務機器等	12	文具、作業衣等の物品は、再生材料から作られたものの使用を極力図るとともに環境配慮型の製品（エコマーク商品等）を優先的に選択する。	
			13	使い捨て製品ではなく、詰め替え可能なものを選択する。	
			14	簡易包装された商品の選択に努める。	
			15	部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。	
2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類の使用	16	両面コピー、縮小コピー機能を利用するとともに使用済用紙の裏面を活用する。		
		17	庁内LANを活用し、ペーパーレス化を推進する。		
		18	会議資料の簡素化を図り、ページ数、部数を必要最小限とし、資料等の配布先の検討をする。		
		19	会議等では、原則として封筒を使用しないととも使用済み封筒を再使用する。		
		20	ミスコピー防止の為、コピー使用後は必ずオールクリアーボタンを押す。		
		21	用紙サイズの統一化を徹底し、各種資料の共有化を図る。		
	(2)エネルギーの使用	22	パソコン等のOA機器及び電気製品は、昼休等長時間使用しない場合は、支障のない範囲で主電源を切る。		
		23	LANの活用により周辺機器の共有化を図る。		
		24	昼休時間や時間外勤務時は、支障のない範囲で照明を消す。		
		25	時間外勤務のための点灯時間の縮減を図るため、定時退庁に努め、特に水曜日の定時退庁の一層の徹底を図る。		
		26	湯沸室、倉庫等断続的に使用する箇所の照明は使用のつど点灯する。		
		27	定期的に照明器具を点検する。		
		28	温度調節機能のある空調機は、冷房時28℃、暖房時20℃を目安に適切な温度管理に努めるとともに、夏季のクールビズ、冬季のウォームビズを推進する。		
		29	空調フィルターを定期的に清掃・点検する。		
30	冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。				

表 24 環境配慮行動調査票（その2）

区分	No	取組	2018年度の取組
			①徹底して実施した（ほぼ100%） ②概ね実施した(70%) ③あまり実施しなかった(30%) ④まったく実施しなかった(0%) ⑤該当しない
2. 財やサービスの使用に関する取組	(2)エネルギーの使用	31	冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
		32	退庁時に身の回りの電気器具類の電源が切られていることを確認する。
		33	階の移動は、階段の利用に努める。
		34	冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。
		35	ガス給湯器は、使用後元栓を止栓する。
2. 財やサービスの使用に関する取組	(3)公用車の使用	36	タイヤ空気圧の調整等、適宜適切な整備を励行する。
		37	近い場所への移動には徒歩、または自転車を使うようにする。
		38	遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛ける。
		39	緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、※ 経済速度で運転する。
		40	早めにアクセルオフをしてエンジンブレーキを活用する。
		41	待機時のエンジン停止の励行、アイドリングを控える。
		42	カーエアコンは必要最小限にする。
		43	急発進や急停車を控え、不要な荷物を積載しない。
		44	公用車は適正な台数に抑える。
		45	効率的な走行ルートを選択や経済速度による走行に努める。
		46	同じ場所に行く場合は、相乗りをしていくなど、業務の効率を確保しつつ、効率的な公用車の利用を図る。
		47	公用車の走行距離を把握・管理する(運転日報の記録など)。
2. 財やサービスの使用に関する取組(続き)	(4)その他	48	事務用品、備品等は、できるだけ修繕して長期間の使用を心がける。
		49	資料等を発送する場合は、過剰な包装をしない。
		50	業者等から職員に対する広告チラシ、名刺等は、必要のないものの受け取りを断るように努める。
		51	シュレッダーの使用は、秘密文書の廃棄の場合のみとする。
		52	排出係数の少ない電気事業者の選択を検討する。
3. ごみの排出抑制、リユース、リサイクルに関する取組		53	事務用紙、新聞紙、雑誌などの紙類の分別を徹底し、極力資源化する。
		54	町の分別収集のルールに沿ったごみ分別を徹底し、資源化を図る。
		55	各職場で不要となった事務用品・機器の再利用を推進するため、庁内LAN、掲示板等によりリサイクル情報を提供する。
		56	容器又は包装は再利用する。
		57	ファイルや封筒などは庁内で情報交換を図り再利用する。
		58	プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
		59	資源回収ボックスを利用する。
		60	生ごみの堆肥化を行う。
4. 施設設備の改善に関する取組	(1)緑化	61	公用又は公共施設の緑化推進に努める。
		62	緑化にあたっては、現地の特性に配慮した樹木等の選択、二酸化炭素吸収率の高い樹種の選択に努める。
	(2)温室効果ガスの排出の少ない設備の導入	63	燃焼設備では、灯油、LPG、LNG等の相対的に環境負荷の少ない燃料を使用可能なものにする。

※ 経済速度：交通の円滑な流れを乱すことなく、できるだけ低いエンジン回転数で効率よく走行できるスピード。

表 24 環境配慮行動調査票（その3）

区分	No	取組	2018年度の取組	
			①徹底して実施した（ほぼ100%） ②概ね実施した(70%) ③あまり実施しなかった(30%) ④まったく実施しなかった(0%) ⑤該当しない	
4. 施設設備の改善に関する取組	(3)省エネルギー	64	外気の流入・遮断が可能な建具の採用など断熱性の向上に努める。	
		65	省エネルギー型空調(外気冷房、全熱交換器など)を導入する。	
		66	個別照明、個別冷暖房が可能なシステムを導入する。	
		67	自然光、自然風を取り入れる工夫に努める。	
		68	人感センサー付の照明器具を導入する。	
		69	氷蓄熱システムなどの深夜電力の利用に努め、電力使用量の平準化に努める。	
		70	高効率給湯器(エコキュート、エネファームなど)を導入する。	
4. 施設設備の改善に関する取組	(3)省エネルギー	71	太陽光発電の導入など自然エネルギーを活用する。	
		72	施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てる。	
		73	デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見える化を実施する。	
		74	省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。	
	(4)温室効果ガスの低減に資する素材の選択	75	環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。	
		76	再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。	
5. 建設工事に関する取組	(1)温室効果ガスの低減に資する素材の選択	77	環境負荷の少ない型枠の利用に努めるとともに合板枠の効率的・合理的利用に努める。	
		78	再生資源利用計画書等の提出や再生資材の利用に努め、建設廃棄物の有効利用に努める。	
		79	支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。	
		80	出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。 (運搬車両台数、運転時間、運搬ルート検討など)	
	(2)廃棄物の減量	81	建設副産物の発生の抑制を図る。	
		82	建設廃棄物のリサイクルや適正処理を推進する。	
6. 地球温暖化対策意識の向上に関する取組		83	地球温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。	

